

平成27年

かすみがうら市議会第4回定例会会議録 第2号

平成27年12月2日(水曜日)午前10時00分 開 議

出席議員

1番	櫻井繁行君	10番	加 固 豊 治 君
2番	宮 嶋 謙 君	11番	佐 藤 文 雄 君
3番	設 楽 健 夫 君	12番	中 根 光 男 君
4番	来 栖 丈 治 君	13番	鈴 木 良 道 君
5番	川 村 成 二 君	14番	小座野 定 信 君
6番	岡 崎 勉 君	15番	矢 口 龍 人 君
7番	田 谷 文 子 君	16番	藤 井 裕 一 君
8番	古 橋 智 樹 君		

欠席議員

9番 小松崎 誠 君

出席説明者

市 長	坪 井 透 君	土 木 部 長	渡 辺 泰 二 君
副 市 長	横 瀬 典 生 君	会 計 管 理 者	君 山 悟 君
教 育 長	大 山 隆 雄 君	消 防 長	井 坂 沢 守 君
市 長 公 室 長	木 村 義 雄 君	教 育 部 長	飯 田 泰 寛 君
総 務 部 長	小松塚 隆 雄 君	上 下 水 道 部 長	田 崎 清 君
市 民 部 長	板 垣 英 明 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	高 田 忠 君
保 健 福 祉 部 長	金 田 克 彦 君	監 査 委 員 会 事 務 局 長	槌 田 浩 幸 君
環 境 経 済 部 長	根 本 一 良 君		

出席議会事務局職員

議会事務局	局 長	櫻 井 清
〃	補 佐	乾 文 彦
〃	係 長	小 池 陽 子
〃	係 長	齋 藤 邦 彦

議事日程第2号

日程第 1 一般質問

- (1) 古 橋 智 樹 議員
- (2) 川 村 成 二 議員

(3) 宮 嶋 謙 議員

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

(1) 古 橋 智 樹 議員

(2) 川 村 成 二 議員

(3) 宮 嶋 謙 議員

本日の一般質問通告事項一覧

通告 順	通 告 者	質 問 主 題
		(質問の区分)
(1)	古橋智樹	1. 神立停車場線を祭り対応仕様に～神立の皆さんと一緒に
		2. 教育環境の供給不足～下稲吉中体育館の新設を
		3. 周辺住民を苦しめる国道6号の公害～深夜のトラック騒音・振動
		4. 未来の少数精鋭の子どもたちに幼児からの英会話の習慣と小学生から数学的な考え方を
(2)	川村成二	1. 防災強化への取り組みについて (集中豪雨対策、学校統廃合による避難所のあり方、防災行政無線整備等)
		2. 神立駅周辺の防犯環境の整備について
		3. マイナンバー制度のリスク回避と制度浸透への取り組みについて
(3)	宮嶋 謙	1. 千代田地区と霞ヶ浦地区を結ぶ無料連絡バス設置について
		2. ゴミの減量化に向けた取り組みについて
		3. 当市の防災および災害対策について
		4. 市民の健康寿命を伸ばす施策について

開 議 午前10時00分

○議長（藤井裕一君）

おはようございます。

ただいまの出席議員数は14名で、会議の定足数に達しております。

よって、会議は成立いたしました。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりであります。

一般質問に先立ち、議員各位に申し上げます。

一般質問は、市の一般事務についてただす場であります。よって、市政以外に対する質問は認められないので注意し、また、法令を遵守した上で質問されることを求めます。

なお、11月13日の議会運営委員会の決定により、今後一般質問の時間は質問と答弁を合わせて90分以内で行うことになりましたので、ご注意願います。

また、執行部におかれましては、能率的な会議運営の観点から、簡明な答弁をされるようお願いいたします。

傍聴の方に申し上げます。傍聴する際、議事について可否を表明し、または騒ぎ立てることは傍聴規則において禁止されておりますので、静粛に傍聴されますようお願いをいたします。

日程第 1 一般質問

○議長（藤井裕一君）

日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許します。

8番 古橋智樹君。

[8番 古橋智樹君登壇]

○8番（古橋智樹君）

おはようございます。

平成27年第4回定例会に当たり、通告に従いまして一般質問を行います。

まず、第1点目の神立停車場線を祭り対応仕様に、神立の皆さんと一緒にについて伺います。

第1点の1項目、神立駅前区画及び神立駅舎の事業が進捗しております。大型総合病院の開業も間近となり、駅周辺道路の渋滞緩和、防災セキュリティ対策のためにも急務と考える次第でございますが、現状の事業の進捗を伺います。

第1点の2項目めです。

十分な幅員の計画路線とかすみがうら市と土浦市の市街化区域を踏まえ、この路線整備を夏祭りなどに対応するように、路線余剰地も有効活用させて、進入及び停車等仕様も加えて設計し、電線の地中化やイルミネーション電源等の特設にも対応させ、土浦市、神立地区の皆さんと道路占用を共有し、当該市街化区域内の最大活性イベントを設けるという取り組みの価値の有無等について市長の考えを伺います。

次いで、2点目の教育環境の供給不足、下稲吉中学校体育館の新設について伺います。

下稲吉中学校の現生徒数から見た体育館面積と周辺小学校の体育館や運動公園等を利用する現状は、まさしく供給不足でございます。市内の他中学校体育館同等以上の面積が最低必要と考えます。そして、市街化区域内の施設として付加価値を加え、作り出す機会とも存じます。取り組み価値の有無等について市長と教育長の考えを伺います。

次いで、第3点目、周辺住民を苦しめる国道6号の公害、深夜のトラック騒音、振動について伺います。

市内国道6号線は、慢性の渋滞解消に向けたバイパス計画や複線化の取り組みについて国へ陳情するものの、市内の区域は市川地区以外に進捗がございません。実際の現状問題は、深夜の2時ごろから4時ごろに貨物を積載した重量のあるトラックなどがスピードを上げて傷んだ路面を走ることによる騒音と振動が大変6号線周辺の住民を苦しめている公害の実態がございました。

ここ近年、当市の土木部ではなく、環境保全課に騒音、振動の調査が権限移譲された模様でございますが、そのシステムが全くもって機能していないものと察します。さらには、国の重要幹線の1つでもございます国道6号線の通行量が随時把握できるようになっておりません。

舗装も市街化区域内路線エリアは修繕されず、市街化区域の固定資産税額格差の意義を保っておりません。高速道路の常磐道などの高速道路の運営がかねてより独立採算制となり、国と地域の生産性や地域環境を全く無視した実態にあらうと存じます。これらの惨状を正しく国に認識させる意思を市長はお持ちなのか伺います。

次いで、最後の4点目でございます。

未来の少数精鋭の子どもたちに幼児からの英会話の習慣と小学生からの数学的な考え方について伺います。

少子高齢化により、人口増減の見込みは厳しいものがあり、現状の子どもたちには将来少数精鋭として一人一人の生産性能力を高めさせなければ国や地域の維持は困難でございます。国内だけの取引は相互利益が組み合わせしがたい現状であり、既得権益の大型化がさらに進み格差が広がるものと予測されます。そういった現状に当市の子どもたちには国の教育フォーマットより以上の教育を施し、その郷土愛を享受してもらえ人材に育て、かすみがうら市地域の存続と発展を願うものでございます。物心つく前に英会話のストレス壁を除く教育、そして、数学的思考を優先できる脳を養わせる。現状の教育にこれら付加価値の実績を加えるべくこれら取り組みの価値の有無等について市長と教育長の考えを伺いまして、以上第1回目の質問といたします。

○議長（藤井裕一君）

答弁を求めます。

市長 坪井 透君。

[市長 坪井 透君登壇]

○市長（坪井 透君）

古橋議員の質問にお答えをいたします。

1点目1番、神立駅周辺整備事業につきましてお答えをします。

本事業は、昭和38年に神立駅から国道6号までの都市計画決定後、ショッピングモール北東側T字路までの860メートルが先行整備をされた後、多くの市民が待ち望んだ中、残区間の1,150メートルが平成25年7月に事業認可がされた待望の事業着手が図られたところでございます。

現在の進捗状況であります。国への補助要望額に対します採択率が、事業着手後の3年間の平均が約66%と事業の進捗を足どめされている状況であり、当初全体計画では、本年度で用地買収及び補償事業は完了し、あわせまして一部改良工事に着手する予定でありましたが、現時点では1年のおくれが生じておりまして、本年度末には用地買収率では約84%、道路延長に換算しますと960メートルの用地が確保される見込みでございます。

また、防災セキュリティ対策につきましては、停車場線の標準幅員は18メートルを計画しておりまして、車道と歩道の間には安心・安全なまちづくりの一環として、両側に2.5メートルの有効空間を設けていることで、火災の際の延焼防止や緊急車両の容易な通行に寄与するものと考えているところでございます。

続きまして、1点目2番、かすみがうら市と土浦市の市街化区域を踏まえた活性イベントへの取り組みにつきましてお答えをいたします。

魅力あるまちづくりの一環として、ご提案をいただきましたイベント事業につきましては、隣人同士の関係が希薄化をする中、私といたしましても十分にその必要性を認識しているところで

ございます。本事業は、国の補助を組み込んでいるため、多方面にわたって制限がござい
ますが、先行買収した余剰地におきまして、地域住民の憩いの場の提供として、2カ所ほどになり
ますが、ポケットパークの整備を予定しているところであります。

また、ご質問の電線の地中化につきましては、東京電力、NTTへ提案をいたしましたところ、
地中化は計画していないとの意向でありまして、本市といたしましては、事業計画内への建柱に
つきましては基本的には認めない方向で申し入れをしておりますので、幅員18メートルが十分活
用できるものと考えております。

一方、路上イベントに伴う道路の取り扱いについては、国からの指針等によりますと、公共的
な要素が判断の材料となるなど難しい要素もある反面、日本国全体が世界史においても類を見な
い人口減少社会・少子高齢化社会に突入しているわけございまして、その中におきまして地域
の活性化を図る長期的な方向性においては、コンパクトシティという視点は欠かせないものと
考えおります。

本市で言えば、この市街化区域内、特に神立駅周辺は人口も集中しておりまして、そこで何ら
かのイベントを行うことは隣接するまち同士の連帯からも重要な点でありますとともに、本市の
発展、さらには地域の経済の活性化にとっても非常に有効な手段の一つであるというふうに見
ておりますので、地域の関係者等を含め可能性を探ってまいりたいと考えております。

2点目の教育環境の供給不足につきましては、教育長からの答弁とさせていただきます。

3点目の6号国道の市街化区域内路線エリアの現状等についてお答えをいたします。

国道6号の市街化区域は、隣接をします土浦市中貫町から県道戸崎上稲吉線と交差します下稲
吉十字路までの区間となっております。国は、定期的なパトロール等によりまして修繕箇所の早
期発見を行い、修繕等を行っております。今年度は下稲吉地内の一部補修が行われたところでご
ざいます。

本市に関しましては、市道においては、市街化区域や調整区域などの区域にとらわれず、緊急
性、危険性を考慮し、生活道路の補修及び整備を進めております。また、国や県と同様に、定期
的なパトロールを行いまして危険箇所の早期発見に努めております。ご理解を賜りますようお願い
を申し上げます。

国道6号線につきましては、平成25年度に自動車騒音調査を実施いたしてございまして、測定結
果でございますが、昼間と夜間の測定でともに67デシベルで、国への改善要請できる要請限度の
70デシベルについては昼夜間とも基準値を満たした結果となっております。この調査結果につ
きましては、環境省へ報告を行っております。

今後におきましては、国への要望活動に際しましても、環境面の視点を勘案することや、継続
的に主要路線の自動車騒音の常時監視調査を行いまして、快適な住環境の保全に努めてまいり
たいというふうに見ておりますので、ご理解のほどよろしくをお願いいたします。

4点目の幼児からの英会話の習得と小学生からの数学的な考え方については、教育長からの答
弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

2点目、教育環境の供給不足、下稲吉中体育館の新設をについてお答えします。

下稲吉中学校における生徒の部活動等については、現状として、全ての部が学校体育館で活動することができず、これまで近隣の小学校施設等を利用している状況であります。どの部活も活発に活動しており、下稲吉東小学校については、ほぼ毎日使用している状況となっており、冬場の時間延長時期においては、下稲吉小学校やわかぐり運動公園も使用していると確認しております。

また、建物の大きさにつきましても、霞ヶ浦中学校が1,545平方メートル、千代田中学校が2,115平方メートルに対し、980平方メートルと最も小さい施設となっており、1人当たりの生徒が占める面積からしますと、おおむね霞ヶ浦中学校が3.8平方メートル、千代田中学校が13.1平方メートルに対し、下稲吉中学校は1.6平方メートル程度となっております。

体育館の広さについては明確な面積要件がないことから、地域によってさまざまであると認識しておりますが、運動に親しめる学校づくりや活気あふれる部活動の実施の観点からしますと、他の中学校との教育環境の公平性は考慮する必要があると考えております。

なお、下稲吉中学校の体育館につきましては築30年以上が経過し、これまで建物の老朽化が著しい状況であったことから、平成22年に事業費約4200万円で改修工事を実施したところでございます。また、今年度予算において、つい先日であります、防災対策の一環として、非構造部材の耐震対策工事を事業費約4900万円で発注したところであり、生徒たちが安全に生活できる教育環境づくりに努めているところでございます。

続きまして、4点目1番、幼児からの英会話の習慣と小学生から数学的な考え方をについてのご質問にお答えいたします。

21世紀は、知識基盤社会化やグローバル化が急速に進展し、異なる文化の共存や持続可能な発展に向けて国際協力が求められるとともに、人材育成面での国際競争も加速していることから、学校教育において外国語教育を充実することが重要になっており、平成23年度から小学校5、6年生で年間35単位時間の外国語活動がコミュニケーション能力の素地を養うためにスタートしました。次期指導要領では、平成32年度から、小学校3年生からの外国語活動の開始と5年生からの英語教科化を検討しており、県では、平成27年度小学校ともに学ぶ英語推進事業（小学校への英語CD配布、活用）を実施するなど、英語になれるような取り組みを始めました。本市においても、県の事業に積極的に参加するとともに、今後は、授業研究等を通して、小学校教員の英語力及び指導力の向上に努めていきたいと考えております。

なお、幼児期に英会話などで英語に親しむことは、英語を語学として身につける上で大変有意義であると考えますので、幼児期の家庭学習の支援策などについて研究していく必要があると考えます。

また、数学的な考え方につきましては、学校教育法で定める学力の3要素、1つ、主体的に学習に取り組む態度、2つ目、思考力・判断力・表現力、3つ目として基礎的・基本的な知識・技能の習得を目指し、算数的活動、これは小学校ですが、や数学的活動、これは中学校でございませ、を一層充実させるとともに、課題学習を重視しながら、各学年で指導計画に適切に位置づけ、

日々の授業に取り組んでいます。さらに、校内研修や授業研究等で教師の指導力の向上に取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

8番 古橋智樹君。

○8番（古橋智樹君）

それでは、順次再質問させていただきます。

まず、神立停車場線でございますが、当市の行政界内だけではないと思うんですが、土浦市部分についての進捗もおわかりでしたら、ご答弁をまずいただきたいと存じます。

○議長（藤井裕一君）

土木部長 渡辺泰二君。

○土木部長（渡辺泰二君）

土浦市の進捗についてはちょっと把握してございませんので、後ほど資料として提出をさせていただきますと思います。

○議長（藤井裕一君）

8番 古橋智樹君。

○8番（古橋智樹君）

土浦市部分につきましては、何メートルですか。

○議長（藤井裕一君）

土木部長 渡辺泰二君。

○土木部長（渡辺泰二君）

約350メートルということになってございます。

○議長（藤井裕一君）

8番 古橋智樹君。

○8番（古橋智樹君）

先ほど、84%の用地取得が進んでいるという市長からのご答弁がありました。筆数にしますと、今年度以降が37筆というふうに決算委員会などでご説明あったんですが、筆数に返しますと、何筆あと残っている形でございますか。

○議長（藤井裕一君）

土木部長 渡辺泰二君。

○土木部長（渡辺泰二君）

まだ見込みでございますので、最終的な筆数は出てございませんけれども、全体62筆に対する率として84%というようなことでございます。

○議長（藤井裕一君）

8番 古橋智樹君。

○8番（古橋智樹君）

市長、私は質問の中で、大型総合病院、協同病院さんがおおつ野に移転する、そういった中で、本来であれば、前回質問しましたとおり、千代田大橋からのアクセス道路を確保していただいた

いということですが、これがなかなか大規模な構想でもありまして、私が質問した後に執行部のほうでも石岡市さんと協議いただいている経過はご報告いただいています。

やはり今、この神立停車場線に取り組んでいる中で、先ほど来申し上げている協同病院までの救急のアクセス、神立周辺の渋滞を緩和させるためにも、これはしっかり国に予算要求を相談する。その意向が私は若干薄いような意識を感じました。

前回、消防長に踏切を渡らないでどのように救急車を動かすのかと伺いましたところ、日立製作所さん前の橋を緊急アクセス道路として、ライフラインとして走るということでございますけれども、実際、病院に全ての人が救急車で運ばれるわけではありません。ご家族が親や子どもを、けがや病気で痛いと感じる親子を乗せて、必死にカーナビを頼りにおおつ野へ向かう方もいらっしゃると思います。ましてや来年3月です。すぐのことですよね。神立周辺の方であれば、どの時間帯にどのあたりがすいているかわかるかもしれませんが、逆に我々がよその町へ行って、渋滞の中へ入ってしまったとき、これは抜け道なんて全く想像が付きませんし、ナビがもう頼りになってしまうのが現実だと思います。

市長、想像してください。その家族が病気やけがに苦しむ姿を必死に渋滞の中でおおつ野の緊急センターに運びたい、こういう思いをしっかりと部下に伝えて、国を初めとした上級庁に相談する、何とか次の3月に病院が開通するのだから、神立駅前の渋滞を解消したいんだ、ライフラインをとりたいたいと、そういったイメージを事務方に持たせて取り組むよう指示してこられたか。お尋ねします。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

まずもって、古橋議員の協同病院開院に対します、それに対する道路整備に対する熱い思いにつきまして大変敬意を申し上げたいと思います。

ご案内のとおり、この霞ヶ浦は南北線は強いんですけれども、どうしても横軸といいますか、東西線が弱い面がございます。なおさら鉄道で遮られている地域でありますので、そのアクセスにつきましては私も大変大きな課題だというふうに考えておりまして、前回ご提案いただいた内容につきましても、関係市町村と非公式でありますけれども、協議をしながら今詰めているところでございます。

また、今回の協同病院の開院につきましては、我々行政界、近くに来ていただきまして大変心強い面もありますが、神立との混雑を考えますと、今ご指摘のように、1日6,000人とか7,000人とか8,000人とかと言われる方々があの病院を何らかの形で行き来するわけありますので、大きな課題だというふうに考えておりまして、しっかりその辺は職員とともに整備についても取り組めるように考えていきたいと思っておりますので、ご指導、ご協力をお願い申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

8番 古橋智樹君。

○8番（古橋智樹君）

私は、ライフラインの確保とともに、今回お祭りというものを引用しまして質問させていただ

いておりますが、決してこれが私のお祭り好きに乗じて質問しているものではありません。そのような積極的な楽しいことだけをイメージした質問ではございません。

先ほど来申し上げている生命、財産を守るとともに、神立停車場線がここまで84%も用地取得が進んでいる、そして、おおつ野の協同病院が移転する。当市にとりましては、これまたない絶好の地域活性のチャンスでもあります。やはり道路幅員、立派な道路を通すには、やはり地域のシンボルとなるような道路をつくっていただきたいと思うものであります。

近隣の先進事例を申し上げますと、研究学園都市、こちらが今もって万博以降も土地、そして各種関係事業に栄えている、この近隣の中では土地の値段としても高くなっている。これは私、1つの理由として、やはり県道の東大通りと西大通りという非常につくばの皆さんにとっては財産になっている道路がある。これがただ単に広い道路でケヤキが立派な大木が植わっているということだけではなくて、各縦横に交わる道路と非常に設計のディテールがしっかりできている。だからこそ、研究学園都市は、この景気の悪い中でも研究所という、ある意味取引が一方的な分野でもある研究所が建ち並ぶ中でも、この近隣の中ではずば抜けて価値が上がり、そして、多くの若者世代を魅了して当市からも多くの方が転出されて、つくば市に定住されているということもあります。

神立駅の橋上化も、昨日、NHKの中で放送がご紹介があったようでございます。3年後には駅の橋上化ができて、4年後には西口の駅前の区画整理事業を完成させたいという内容かと思いますが、先ほど来のおおつ野と、そしてこの駅の橋上化、駅前の整備、それにあわせての神立停車場線の整備であります。県内でも恐らく一、二番の古い都市計画道路であろうと思います。非常に注目されることであろうと思います。さらには、先ほど申し上げているとおり、おおつ野の協同病院に向かうために、当市を新たに交通アクセスとして需要が来るわけでございます。

やはりここがかすみがうら市の評判を交通アクセス、道路が走りにくい、渋滞している、家族の救急のときに非常に困ったと、そういうことであってはならない。だからこそ先ほど申し上げたんですが、もう一点として、私はこの神立停車場線、市長からも答弁ありました土浦市と当市行政界をまたいでいる路線でもあります。

さきの土浦市長選挙におきまして、中川市長が再選されました。その中で、公約として神立駅を、神立の皆さんお待たせしましたと、選挙の出陣式の中で、次は神立をしっかり取り組んでまいりますと明言されておりました。これを当市にとりましては最大の機会と考えるべきで、それこそ、そのためのしっかりとした担当者が常駐して、先ほど来申し上げているような活性、そして防災、それから当市の財政のためにも、税収を伸ばすためにも、しっかりこの事業の進捗を進める、そして成功させる、こういった絶好の機会でありますので、私は地域の皆さんに十分、坪井市長がアピールできる事業であろうと考える次第です。

神立のお祭りとともに逆西のお祭り、こちらにつきまして申し上げますと、私が小学校に進む前に、逆西という今、1から11まであるんですが、それが1つの区として祭礼を行っておりました。現在の逆西2区の豊川神社、逆西防災広場のところで集まりまして、当時は非常に団塊の皆さんの子どもも後々にはふえるということで、それで行政区が逆西が1から11までに分かれ、そしてお祭りも各11区それぞれで行うという形になりました。

しかし、今ここで人口減少という課題、そして今各地区で行われているお祭りの状況を見ます

と、非常に高齢化も進んでおります。子どもも少ない。私と同じ働き世代といいますか、30代、40代はもう大部分が外に転出してしまっている状況。これらをやはり中期的に考えれば、人口減少というのが、これは避けられないところであります。それを考えれば、お祭りを逆西がもう一つ、もう一回、もとに盛大にやることも地域の実情、さらには活性化につながろうと思うものです。

やはりお祭り、祭礼というのは、人間年を重ねれば信心深さが増すわけでごさいます、宮司さまがみたまをお迎えしてお祭りが起こるということは、たくさんの金銭の寄附なども動いて、非常に活性化もするわけでごさいます。引き合いに例を挙げますと、千代田地区で行われているかすみがうら祭、これはもう初めから産業祭ということで、特段に、山車みこしは出ていますけれども、御霊をお迎えしてやっているものではありませんから、お祭りの実行委員会に金銭の寄附を持って来る人はいません。しかし、逆西地区のお祭りはしっかり宮司がみたまをお迎えして執り行われることによって、地域の人もやはり神様を信用しまして、たくさん活性化が見込めるわけでごさいますので、こういった今現在の各世代の預貯金の格差なども対策としてイメージすれば、非常に祭礼をもとにイベントをやっていただくということが地域の逆西、そして神立、下原も含めますけれども、商業事業を営んでいる皆様にとっても、またとないイベントになるであろうと想像しております。ぜひそういった角度を、しっかり私がお祭り好きに乗じて質問したことだけでなく、しっかり経済効果として、市の事業の一環としてご検討いただけることを祈る次第でごさいます。

さらには、やはり幅員の広い道路を通るからには、先般の茨城県の常総市を中心とした豪雨災害がございましたけれども、そのときにも神立停車場線の既に国道6号に接続している部分については、冠水なども非常に起きてしまった状況でごさいますので、そういったものも十分に設計していただいて、私が申し上げるお祭り仕様というのは、先ほどの電線が道路を横断することなく、さらには電線の地中化が理想でしたが、電力会社もいろいろ電気料金を値上げしている中では、なかなかプラスアルファの事業はできないという実態もありますから、本市としてできることは、バリアフリー的な捉え方で、山車みこしが入ろうとしたら、通れないような車どめがあるのではなくて、段差があるのではなくて、そして、お年寄りから小さな子どもが集まってもつまずいて転ぶようなことがない道路を望むものであります。

単に道路設計会社に依頼すれば、既存にショッピングセンターのわきまで来ている歩道、それから外灯だの、同じように設計するものと想像しますが、長い区間がありますから、ここはしっかり設計会社に委託する段階となれば、無機質に道路の公共工事設計をされないように注視していただきたいんですが、議会の中でも非常に論議が起きているんですが、設計会社の無機質な納品がこのところの公共事業の教育関係で問題となっておりますので、やはりこれらを考えれば、地元の設計会社さんであれば、やっぱりいい仕事をして、地元貢献したいと思うわけでごさいます。

市長、いかがですか。これまで公共工事、学校関係、いろいろトラブルが起きているようでごさいますけれども、なるべくなら地元の設計会社に愛情を持って設計していただきたい。私が質問したようなこと、市外の方から、役所のほうから説明したとしても、この思いは伝わらないと思う。地元の設計会社であれば、しっかりその期待に応えられる。

○議長（藤井裕一君）

8番 古橋智樹君に申し上げます。

通告内容に従って質問をお願いしたいと思います。

○8番（古橋智樹君）

はい、わかりました。

関連としてお尋ねしたかったんですけども、地元の業者にしっかりと私が望む気持ちを取り組んでいただいて、お祭りの仕様をしっかりと対応できるような選定をしていただきたいということでお尋ねするつもりでした。

この神立停車場線を特に市街化の皆さん、あのエリアの中にたくさんお住まいになって、ほとんどの方が会社勤めの方です。納税に関しては、非常に会社勤めの方が当市の市税にとって貢献されているというのは、これまでの一般質問の中でもお示ししてきたとおりでございます。市街化の中にぜひ恩恵を還元すべき機会がございますので、神立停車場線の早期開通と先ほど来申し上げています申し分のない設計を市長はやっていただくものと確信したいと思ひまして、続いて、2点目の下稲吉中学校の体育館について再質問をさせていただきます。

私も議会の一員となりまして、なった当初からは10年弱ほどでございます。私も下稲吉中学校の卒業生として、なぜもっと早くこの課題に取り組めなかったと卑屈な思いもありますが、ぜひ財政的に厳しいからと片付けてもらうことなく、先ほどの神立停車場線と同じ捉え方になってしまっていますが、市街化の皆さんに体育館も還元していただきたいと思う次第であります。

財政がないということで、私は財政の力が、金がないということで、難しいような答弁があるのかなと思ったんですが、そのフレーズは答弁からは出てこなかったもので、安心したんですが、当市、全部の保険も含めた会計で280億円ほどだと思ひますが、その中で、当市の税収が50億円ではほかのいろいろ保育料とか合わせて、その280億円の3割から4割ぐらいがプライマリー、自主的な財源で、あと残り7割のうち6割が国・県にいろいろこういった先ほど来申し上げているような状況を相談しながら、交付税を初めとした補助金をいただいて、市の会計、さらにそこに1割ぐらい借金、市債を起こして、当市の会計は成り立っていると思ひますけれども、学校の整備については、このところ非常に出島地区の学校の統廃合が進み、かなり1校当たり10億円規模の予算をかけてきて、志筑小学校も10億円以上の事業費がかかっている。用地取得も含めれば、かなりの十数億円、建物関連だけで13億円ぐらいだと思ひますので、それに加えて用地取得などもあったわけございまして、ここまでお金をかけて、なおさらに坪井市長が市長として1期目のときに、私が下稲吉小学校の老朽化を取り上げてお尋ねしました。矢口龍人議員も質問していたかと思ひます。

その中で、市長はなかなか検討しますというのも、非常に奥まった検討しますで、やっていただけなかった。市長が宮嶋市長となって、ぽんと事業を起こされてしまった。そのときの部長が、今、副市長の横瀬副市長が教育部長だったと。宮嶋市長の命を受けて、坪井市長がなかなか縦にうんと言わなかった事業を横瀬副市長が非常にいい仕事をして、下稲吉小学校、今工事している校舎も含めて15億円ぐらい起こしたかと思ひます。財源がない中でも、先ほど来申し上げているような、国にうまく相談しながらやればここまでできるということですので、市長、先ほどは大山教育長から運動場としての面積がほかの中学校に比べて大分格差があるという答弁でしたけれ

ども、市長に何う前に、中学校の先ほど1人当たりの面積がありましたけれども、これが中学校設置基準の学校教育法第3条に基づく中学校設置基準における運動場の面積という点では、校庭も含めては基準をもちろんクリアしているということによろしいのか、いま一度確認したいと思います。

○議長（藤井裕一君）

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

学校教育法の設置基準に関してのお尋ねかと思えます。学校教育法の設置基準につきましては、文科省令におきまして、第8条におきまして、校舎及び運動場の面積ということで一定の基準がございます。これは屋外運動場という部分でございます。お尋ねの体育館であろうかと思えますが、体育館につきましては第10条におきましてその他の施設という規定がございまして、そこには面積を規定している数値というものは、残念ながらございません。

我々はどのような基準で……

[発言する者あり]

○教育部長（飯田泰寛君）

失礼しました。

運動場につきましては、省令ですけれども、中学校及び中等教育学校等という規定がございます。この中で、17学級までが、ただいまのは屋内運動場でございます。

大変失礼しました。運動場につきましては、生徒数が1人以上240人以下につきましては、3,600平方メートル、それから、241人以上720人以下につきましては、ちょっと計算が複雑でございますが、3,600平方メートルと生徒数を勘案した数値ということでございまして、基本的には下稲吉中学校の場合はクリアしているというふうに考えております。

○議長（藤井裕一君）

8番 古橋智樹君。

○8番（古橋智樹君）

原則は、中学校設置基準では運動場は同一敷地内に設けなさいと、ただ、下稲吉中学校、用地取得をしていないだけで、周りに土地をもっと確保することは可能なエリアだと思いますよね。現状、先ほど答弁あったとおり、わかぐり運動公園の体育館を借りたり、小学校までの体育館を使っているわけでございます。私も出身地区の集落から、夏祭りの太鼓の練習をする公民館施設がないから、ぜひ小学校の体育館を借りられないかという相談を受けまして、相談したところ、毎日中学校の運動部が入っていて貸せないんだということで、最後はどうなったのか、恐らくできなかったと思うんですけれども、それで何とか苦労しながらも、お祭りの太鼓を本番まで練習したと思う。これはあるまじき状況だと思う一例であります。

やはり小学校の体育館を有効活用するという観点もいいんですが、原則としてはやはり同一敷地内で必要な運動スペースを確保するというのが原則です。特に今、下稲吉中学校は非常に校長初めとして地域の皆さんも協力して、生徒の青少年活動に寄与するためにも運動部に力を入れていらっしゃるというふうに伺っております。

あの現状の体育館の広さの中で、屋内競技はいろいろあるんですけれども、雨が降ったときな

んかは、私も在校生として経験しましたがけれども、部によっては廊下なんかで腹筋やったりしているような状況でありました。私のときは増築棟ありませんでしたので、もっとスペースがなかったわけです。そういった活動をもっと活発化して、生徒たちの健全育成のためにも、やはり現状の体育館にさらにもう一つ体育館が必要であろうと私は切に思うわけですが、市長、いかがですか。取り組む、できる、できないは別です。取り組む意思があるのかどうかお尋ねします。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

体育館につきまして、大変力強い期待も込めましたご質問いただいたところでございます。

ご案内のとおり、市内全小・中学校、非常に今、過疎と過密と二重構造になっている市でございまして、非常にそういった面でのばらつきが出ておりまして、大きな課題になっております。下稲吉中学校につきましては、今議員ご指摘のとおり、部活も大変活発でありますし、生徒数も多い中で、非常に我々も期待しているところでございます。

現状としては、そういう中で、わかぐりを使ったり下小を使ったり東小を使ったり、いろんな形でご苦労されていることも聞き及んでおりまして、このままでは大きな課題でありますので、将来にわたりましてどういう形ができるか、そういったことを含めまして、検討させていただきたいというふうに考えています。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

暫時休憩します。

休 憩 午前10時59分

再 開 午前11時10分

○議長（藤井裕一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

8番 古橋智樹君。

○8番（古橋智樹君）

それでは、下稲吉中学校の再答弁を市長にいただきました。私は、坪井市長が下稲吉中学校の体育館というよりも屋内運動場の確保に積極的に努めてくださることを期待申し上げます。

下稲吉中学校の体育館も30年ですか、あの小さい中で耐えてきた。もしやもっとしっかりした屋内運動場があれば、もっとスポーツ面でも活躍できる方がもっといたかもしれない。あれだけの生徒数があるわけですから、そういう点も含めていただいて、市街化区域にもぜひ恩恵を還元していただくことをお願いします。

続いて、3点目の国道6号の騒音振動について再質問させていただきます。

先ほど、これまでの騒音の状況を67デシベルということでご説明いただきました。この余り一般の方は耳にしないデシベルという音の大きさの単位でございますけれども、要請値は70デシベル、3デシベルだったら大して変わらないんじゃないかとお思いの方もいるかもしれませんけれ

ども、結構1デシベルというのが大きな差でありまして、例えば、70デシベルはどんな音だと、部長から本当は答弁いただくところなんです、私が紹介させていただきますと、パチンコ屋の店内ですね。今どきのパチンコ屋はもっと静かなのかもしれませんが、パチンコ屋の店内とか、昔のお客さんがたくさんいるボーリング場とか、そういった例もあります。では、67デシベルに対して60デシベルはどのくらいかという、静かな乗用車とかふだんの会話とか水洗便所の排水が流れる音とか、今インターネットを調べればいろいろ出てくるわけでございまして、そういう状況であります。

私が再質問させていただきたいのは、私も委員会の中でお尋ねしたことがありまして、改めてこの一般質問で伺って、確認できなかったことがありまして、私が住んでいるのが上稲吉の清水という集落の国道6号沿いでして、これが土地の用途が準工業地帯ということで、工業なんかに騒音が出ててもできるような用途の地目であります。先ほど67デシベルとあったのは、私が聞く限りでは、国道6号沿いの土田地区ということで、説明がかつてあったと思うんですが、いわゆる市街化調整区域の土田のどのあたりかということ、先ほどの67デシベルの調査地、具体的にご答弁いただけますか。

○議長（藤井裕一君）

環境経済部長 根本一良君。

○環境経済部長（根本一良君）

お答えいたします。

平成25年度に行いました上土田地区でございますけれども、住所でいうと、上土田50の1というところでございます。何々付近といいますとその付近には朝鮮食品さんの店舗があらうかと思っておりますけれども、その付近でございます。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

8番 古橋智樹君。

○8番（古橋智樹君）

国道6号は、当市のエリアは非常に渋滞がしているということで評判も悪いわけでございます。やはり評判が悪いだけではなく、実際の我々の経済活動の中でも非常に大きい損失であります。その損失が、土浦市は、土浦市の中村地区あたりも非常に騒音とともに渋滞もしているということで、事業化が進んでいるわけでございます。複線化とともにバイパスも整備されている。それで今度、車で国道6号を下ってくると、千代田地区でボトルネック、急に1車線になって昔ながらの道路になって、せっかく土浦市でバイパスや複線化をやっても、その事業の効果が当市の中にバイパス整備ができないと、しっかりとした経済損失をクリアすることができないと。このあたりの解釈は道路整備局などに伺ったときは、ちゃんと認識されているんですか。いま一度お尋ねします。

○議長（藤井裕一君）

土木部長 渡辺泰二君。

○土木部長（渡辺泰二君）

議員ご指摘のように、今、土浦地内におきまして2車線化が進んでございます。さらに、かす

みがうら市に入りますと、当然1車線化になりますので、当然渋滞は想定されます。あわせて、今、千代田の区間につきましては、まだ事業化の決定がされてございませんので、3市、かすみがうら市、石岡市、小美玉市の期成会、さらにはつい最近でありますけれども、県内18自治体で構成されました茨城県国道6号整備促進協議会を通しまして、要望活動をしてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（藤井裕一君）

8番 古橋智樹君。

○8番（古橋智樹君）

その新たな促進協議会、相談する窓口が広がるわけですから、非常に期待したいところなんです。それは重点的にどこを優先してやるとか、そういう整備順位はその協議会の中にはあるんですか。ざっくりと県内ほとんどの国道6号の市町村が漠然と国道6号をやってくださいということで、もっと先ほど私が申し上げているとおり、土浦市までの整備をさらに効果を伸ばすためには、我が市のエリア、非常に渋滞しているエリアの1つでもありますので、それをしっかり要望する、さらにはその中で先ほど来申し上げているような騒音や振動、特に夜中がうるさいんです。トラックがコスト削減のために夜中走って、有料道路を通らないでコストを軽減しているんですよ。トラックはご承知のとおり、タイヤが溝が横になっています。非常にこれがまたうなりを上げるんです。

国土交通省も車の騒音を従来のエンジン音だけではなくタイヤの回転、たたく音も組み込んでやろうということで、これももう既に取り組んでいる内容でございます。いずれにしても、渋滞、騒音、そして振動、これを総合的に国にしっかり要望していくということが、認識させることが事務方の皆さんにとっては技術として大事なポイントだと思いますので、今現状ですと、私が渋滞のところも測定してくれないかと環境部に頼んだら、渋滞のところは原則測定できないんですなんて、そんなご説明もありましたけれども、もっと真にバイパスを早く整備させるということを考えれば、せつかく権限移譲されたんですから、もっと有効にその騒音、振動の調査権限をしっかりと国に報告する、そして要望活動させていただくということが今後も継続して重要なことだと存じます。

騒音の公害のみならず、近隣だけではなくて、この茨城県のためにも国道6号の環境だけではなく経済の損失も解消するために、しっかり協議会の中でも市長には発言くださって、当市も含めて茨城県も魅力度を上げるように努めていただくことをお願い申し上げまして、最後の4点目の子どもたちの英会話と数学について再質問させていただきたいと思います。

非常に今もって円安、株が2万円ぐらいになっておりますけれども、各地域の経済はまだ苦しい、まだまだとても景気がよくなったとは言えない現状かと思えます。そういった中で、将来を担う子どもたちが夢だけではなく、現実として大学の進学や就職に当たったときに、今、非常にTPPを初めとした国内需要だけでは足りないという動きから、英会話が特に重要視されているかと思えます。

皆さんもご承知のとおり、英語の検定、通称英検というものは市長もご存じだとは思いますが、今、就職、それから学校の進級のために、新たなそういう英語の検定の分野も進出もありまして、TOEFL、TOEICとかこういったもの、市長はご存じかどうかわかりません

けれども、教育長であればご存じかなと思いますけれども、そういったものを見据えた先生方の英語指導というのは、現状あるんですか。

○議長（藤井裕一君）

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

先ほどの古橋議員さんに答えた4点目の1番の中でもお答えしましたように、議員さんおっしゃったように、英語教育が非常に大事であるということで、それを小学校段階から導入すべきであるというような、そういう世論的なそういう要望、世論の要望などを受けまして、学校現場においても先ほど述べましたように、平成32年度から小学校3年生からの外国語活動の開始というのも考えているわけで、こういったことを踏まえて、各学校の先生方は英語教育というものの重要性というものについては、私は認識していると思います。

○議長（藤井裕一君）

8番 古橋智樹君。

○8番（古橋智樹君）

市長、市長は本当は教育総合会議の座長でありますから、もちろんこういった実態もご認識いただいているのは、私は当然だと思いますので、よろしくお願いします。

実際のところ、英会話、学校で英語と、私も含めてたくさん時間は費やしたけれども、じゃ、現場の英語を話す外国の方と接したときに、しっかり仕事として会話できるかといったら、なかなかできない日本人というのはほとんどだと思います。これから、少数精鋭の子どもたちには、そんなことにはなってもらいたくないんです。子どもたち自身が国語、数学、理科、社会、英語までの中から好きなものを選んで好きなようにやれという考え方も、選ばせるということも大事かもしれないけれども、やはりしっかりと現実に合った伏線を大人、そしてこういった行政でしっかりと将来子どもたちが困らないように、どういうものが必要かということを見据えて、やっていく必要があると思います。

先ほど大山教育長からは、指導要領の改定に伴って、小学校でも英会話のみならず英語が取り組まれているというご答弁がありましたけれども、それに加えて、以前のいろいろ論議はありますけれども、ゆとり教育という形の中で総合的な学習の時間、こういった中で、地域によっては英会話などもしっかり取り組まれてきたというところもありますけれども、当市、実績として、教員の中で英語担当の方が分科会をつくって研究していると思うんですが、何か当市の実績とか、当市は特に英語をどうやるべきかという、そういう何か話し合いの中で、論議の中で生まれたものというのは何かないんですか。

○議長（藤井裕一君）

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

古橋議員さんのただいまのご質問にお答えします。

以前は確かに英語というと文法というようなことで、どちらかというと、会話がスムーズに親しめるような、そういう教育ではなかったかと思います。結局、受験対策用の英語教育というようなものの弊害がそこに出てきたのかなと思われれます。それで、現在、英語教師ばかりでなく、

市の予算を割いていただいてA L Tが各市に配置されているわけで、本市においてもA L Tが配置されておりまして、A L Tと英語教師との連携によって、英会話、これが非常に大事な1つの子どもたちへの指導として重要なものとして捉えているということで、そういう事業の展開に現在努めております。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

8番 古橋智樹君。

○8番（古橋智樹君）

私がお後に伺いたいのは、私が前回の質問から言っているとおり、中学校になってから、じゃ、ネイティブの英語、現場の英語はこうだよと聞かせるよりは、私がかねがね言っているとおり、幼児から英会話の環境、垣根を取っ払ってやる、そういう行政、教育委員会の仕組みが私はこれからはもっと大事だろうと考えている次第でございます。

文科省や厚生労働省は、小学校と幼稚園、保育園の連携をなささいという指針も出ているわけですね。保育所に対しても、保育所の指針の中でも小学校と連携しなさいと。その1つとして、やはり私はもっとA L Tとかの導入をもっと幼少のころから総合的な学習の時間の中でもしっかり取り組んでいく、子どもたちが将来、大人になって、かすみがうら市が小さいころから英語を聞かせてくれたから、今TOEFLとかTOEICとか試験は少しは助かっているよなど、かすみがうら市、ありがたいなど、そう思えるような取り組みを私はやっていただきたいと思うわけでありまして、当市の保育部門にもこれまでいろいろ質問してきましたけれども、平成19年に既に厚生労働省から保育所に対しても指針として先ほど申し上げた小学校と連携をして、各自治体でアクションプログラムという片仮名文字のポリシー計画書をつくれとやってきたんですが、当市はそういった取り組み、これまであったんですか。伺います。

○議長（藤井裕一君）

保健福祉部長 金田克彦君。

○保健福祉部長（金田克彦君）

古橋議員のご質問にお答えいたします。

アクションプログラムについては今手元に資料がございませんので、それとの整合性についてはちょっと申し上げることはできませんので、現在、保育所、これは民間の保育所でも一緒でございますが、小学校へ上がる前の就学のための準備というようなことで、英語または数学にふだんの保育事業の中でなれ親しむ、そういうようなところができるような部分での環境整備というようなところで、現在は幼児期における教育のほうを進めているところでございます。

○議長（藤井裕一君）

8番 古橋智樹君。

○8番（古橋智樹君）

保育所で実際に、先ほど答弁がありましたとおり、英語で遊ぼうとか、そういった取り組みがあるかもしれませんが、もっと1日の生活習慣のパターンの中でやはり英語も取り組んでいくということで、教育委員会ではない保育所の管轄ではありますけれども、管轄上の言葉で言うと、子どもを健やかに育てる養護というやつですか、それだけではなくて、やはりアクション

プログラムをつくれとはいいませんけれども、それ同等の取り組みをやっていただきたいということでこれまで言うておりますので、将来を担う子どもたちが将来のことを考えてよく勉強できなかったと、苦勞しないように、これからどうやったって、国内需要だけでは未来を担う子どもたちが大人になったときに英語の取引も加えないと、日本が強くなっていく、地域が強くなっていくということのきっかけにならないわけですから、やはり英会話ができる人材、基盤をつくっていくということが行政の使命であり、財政とかそういった面からも、しっかり一人一人が能力を発揮してやっていただくような人材を育てる、そういう意識が大事だと私は考えます。

また、それに加えて、先ほど申し上げている数学的な考え方でございますが、皆さんもご承知のとおり、文系、理系ということに分かれていた、こういった観念を私はもう本部の文科省なんかではなくそうといろいろやっている取り組みはわかりますけれども、もっと数学をしっかり筋道を立てて、問題でも遊びでも考えて子どもたちが取り組めるような、そういう脳を養っていただきたいと私は言っているわけです。

私はどちらかという感情で動いてしまうほうなんですけれども、そうではなくて、現実をしっかり見て筋道を立てて考えていただければ、苦勞する機会にそうぶつかることも減るだろう、数少ない子どもたちが効率的に活躍してもらうためには、総活躍していただくためには、やはり数学的な考え方というものがもっと根幹に染みついていただく、そういう教育が私は大事であろうと思います。

いろいろ大山教育長から取り組みについて答弁ありますけれども、大山教育長としてできること、私はあると思うんですよね。やはり一人でも多くの数学と英語の教員がプラスアルファで組める加配のところがあつたら、国語とか、国語はジャンルも広くて、ある程度一生国語は勉強だと思っています。日本人同士よりもやはり将来を担う子どもたちにはもっと拡張性を持っていただけのような教育を考えれば、英語や数学の加配を配慮すべきと私は思うんです。

下稲吉中学校のことしの入学式、私も出席させていただきました。第1学年の担任の紹介がありまして、クラス分プラス1という形で先生のご紹介がありましたけれども、国語の先生が2人なんですよね。数学の先生が若い女性の方1人、やっぱり身近に数学の先生が多いということのほうがこの厳しい経済が続く中では、やはり筋道立てて考えるような数学的な考えを持つ先生が身近に一人でも多くいることが、子どもたちもなるほどなと学べるわけですから、そういった取り組み、私はぜひ配慮いただきたいと思うんですが、これまで数学には力を、やはり国の産業のこれまでの歴史も踏まえて重要だということをご答弁いただきましたけれども、そういった考えで加配のほう、教育長として県の教育委員会、教育事務所とやりとりをやっているんですか。

○議長（藤井裕一君）

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

本市の現状をちょっと話をさせていただきますと、指導主事が3名、市の予算で配置されております。その1人は数学、もう一人は国語ということで、国語と数学ということで配置をここ数年お願いしてきております。それとあと、これは県の事業と関係するんですけれども、学びの広場サポートプラン事業というのがありまして、これが小学校4年生、5年生、夏休み5日間、算数に限って学習をします。それから、中学校は、ことしから中学1年と2年、年900分間、これ

を目安に数学を重点的に指導に振り向けるというようなことで取り組んでおるところです。

中学校は教科担任制ですので、数学の教師ばかりというわけにはいきませんが、小学校においては、できるだけ今、古橋議員さんから要望がありましたような、できれば中学校の数学の免許を持っているような教師をできるだけ来ていただくような、そういう配慮はしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

8番 古橋智樹君。

○8番（古橋智樹君）

それに加えて、校長、教頭、教務主任なんかもそれぞれ専門の科目があるわけですから、そこまで検討する余地はあるわけですね。いかがですか。

○議長（藤井裕一君）

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

管理職につきましては、県のほうで、こちらからこの先生をお願いしたいとか、この先生はちょっと勘弁してくれというのは特に申し上げられないような仕組みで人事異動が行われておりますので、極力そういう要望は出していきたいと思っておりますけれども、必ずしも教科によって管理職をかすみがうら市のほうにお願いするというのは、ちょっと難しいのかなと思っております。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

8番 古橋智樹君。

○8番（古橋智樹君）

こういった教育の現場の中身というのは、市議会としてなかなか、オブザーバーだとは思いますが、意見しにくいんですけれども、これまで総合的な学習の時間とかどういう実績でやってきたとか、私、議会の中でいる中では、教育委員会が予算でやっている中ではいろいろ報告書類は出てきますけれども、総合的な学習時間はこういうふうの方針決めてやっていきますとか、報告とかいただいたことないんですけれども、そういうものを市議会もいただくことというのは可能なんですか。

○議長（藤井裕一君）

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

市内の小・中学校の総合的な学習の時間の活用方法についての報告は可能でございますので、まとめて報告させていただきたいと思っております。

○議長（藤井裕一君）

8番 古橋智樹君。

○8番（古橋智樹君）

冒頭の総合教育会議ということをお願いしましたがけれども、やはり市長が今度教育委員会をリードすることも可能な法律であるということは、やはり市のニーズに実態に合った形で応えてい

くのは百も承知だと思うんですけども、市長も、市長が余り出ると政治的色合いが出るからよくないとかありますけれども、どなたが政治をつかさどっても、将来のためを思えば、子どもたちのことを思えば、別に市長がいろいろ意見したって、これはとめる理由もありません。

市長にはしっかり市の活性化や基盤づくりという意味も含めて、まちづくりの中で、しっかり教育が原点であるということを心得ていただきまして、学習指導要領の状況等もぜひ市議会のほうにお知らせをお願い申し上げまして、私の一般質問を終わります。

○議長（藤井裕一君）

8番 古橋智樹君の一般質問を終わります。

続いて、発言を許します。

5番 川村成二君。

[5番 川村成二君登壇]

○5番（川村成二君）

平成27年第4回定例会に当たり、既に通告の内容に従い一般質問をさせていただきます。

1番目に、防災強化への取り組みについて、4点お伺いいたします。

9月に、台風18号の影響で、関東地方と東北地方では記録的な大雨による被害が発生しました。茨城県では、この関東・東北豪雨により鬼怒川の堤防が決壊し、常総市に甚大な被害を与えたことは記憶に新しいところです。

かすみがうら市におきましても大雨警報が発せられ、災害対策本部を設置し、議会でも災害対策支援本部を設置し、対応に当たりました。今回の豪雨は、千代田地区では183ミリの雨量を記録したことから、河川の越水だけでなく、市街地の各所で道路が冠水し通行どめになるなど、市民生活を混乱させる事態となりました。

かすみがうら市の総合計画には、市街地の雨水流出量が増加傾向にあるため、下水道の雨水管整備については、河川、水路の改修などと調整を図りながら計画的に整備することが必要になっていますと課題と対策が記載されています。この総合計画の指針は、2007年度に公表され既に9年目を迎えているものの、市街地の道路が大雨になると冠水することが常態化している現状からも、総合計画の施策が目に見える形となって実行されていないことは明らかです。

また、かすみがうら市第2次総合計画策定に向けた市民アンケートでは、都市基盤について下水道や雨水排水対策に「不満」及び「やや不満」と回答した方は42.2%にも達し、早期の改善を求めていることがこの市民アンケートにもあらわれております。

そこで、1点目に、9月に発生しました関東・東北豪雨により、市街地の各所で道路冠水による通行どめが発生しました。降雨量に応じた浸水マップを作成し、豪雨による市街地の弱みの検証から、今後の雨水排水の対策を計画すべきと考えます。豪雨に対する今後の強化策をどのように行うのかお伺いいたします。

続いて、2点目に、防災に係る避難所のあり方についてお伺いします。

霞ヶ浦地区の小学校は平成28年4月に統合され、6校が閉校になります。閉校となる各小学校は、各地域の避難所及び避難場所に指定されていますが、閉校後の避難所のあり方をどのように考えているのか。また、関連して、防災倉庫など関連設備についてどのように対応するのかお伺いします。

続いて、3点目の質問です。

千代田地区の防災行政無線は、平成26年度末に全地域への設置が完了しました。今年度は放送の聞き取りを確認し、スピーカーの向きなど、問題把握と改善をすると聞いております。私のところに市民の方から防災放送が聞こえないとの苦情がありましたが、市はことし中に問題を把握し改善することを計画していますと返答させていただきました。千代田地区の防災行政無線を有効な防災設備として機能させるために、市はどのような整備を行おうと考えているのかお伺いします。

続いて、防災に関する4点目の質問です。

2011年の東日本大震災発生以降、毎年のように地震や大雪、そして集中豪雨など、想定外の気象災害が発生しており、そのたびに防災意識を強く持たなければならないと感じております。行政においても、常に防災に対する意識を高く持たなければなりません。

直近では、東京都が全都民へ配布しました防災ブック「東京防災」は、とても見やすく内容も充実しているとメディアにも取り上げられました。その防災ブックを個別に入手し、総務部防災安全室へ参考にさせていただきたいと、提供させていただきました。

そこで質問ですが、当市の防災ハンドブック、防災マップ、洪水ハザードマップ等、防災に関する資料は常に最新のデータとして把握し管理することが必要です。市が発行しているこれらの防災資料について、今後の見直し計画と市民への周知についてどのように考えているのかお伺いします。

2番目に、神立駅周辺の防犯環境の整備についてお伺いします。

市民の方から、神立駅周辺の防犯対策や街灯の設置などはどのようになっているのかとの問い合わせがあり、私なりに色々と調べてみました。かすみがうら市唯一の鉄道窓口であるJR常磐線神立駅は、通勤や通学の窓口として多くの市民の方が利用しています。その駅前広場周辺には4台の防犯カメラが設置されていますが、いずれも土浦市が設置したもので、土浦市が運営しています駐輪場建屋内にある防犯ステーションまちばんの事務所で監視され、状況を把握しており、神立駅周辺の主たる管理は土浦市に委ねているのが現状です。

この防犯ステーションまちばんは、土浦市が神立駅と荒川沖駅に設置しているもので、市民及び駅利用者の安全を確保するため、警察官OBによる立番、青色防犯パトロール車及び徒歩による巡回を行い、警察署と連携を図り、地域の安心で安全なまちづくりの整備を図ることを目的としております。また、防犯パトロール隊の立寄所として、防犯に関する綿密な情報交換を行うことで、防犯活動の強化並びに防犯組織相互の連携向上に寄与しており、神立駅と荒川沖駅にそれぞれ警察官OB6人、合計12人が土浦市に雇用され、まちばんに勤務し、防犯対応に取り組まれています。

こうした状況を踏まえ、1点目の質問は、神立駅の橋上化工事も本格化することから、かすみがうら市の中心的な商業地を形成する神立駅周辺については、隣接する土浦市と比べ見劣りする防犯環境の整備が今後の地域の活力向上には不可欠であると考えます。神立駅周辺の防犯環境の整備を今後どのように行おうと考えているのか、お伺いします。

2点目は、神立駅周辺の防犯環境について、土浦警察署管内神立交番からも情報を収集してきましたことを踏まえて質問いたします。土浦警察署神立交番管内における犯罪発生状況は、自動

車の窃盗や空き巣が多発し、空き巣にあつては、かすみがうら市の発生率は県内2位と最悪な状況となっています。神立交番からは、稲吉地区のフルーツ通りへ防犯カメラを設置することが望ましいとの意見もいただきましたが、このような防犯環境の整備にかかわるような情報を当市は把握をしているのでしょうか。

こうしたことから、当市は警察等との連携をどのように行っているのか、また、警察からの改善要望にどのように対応しているかお伺いします。

3番目は、マイナンバー制度についてお伺いをいたします。

番号法が平成25年に公布され、ことし10月に国民一人一人に12桁の個人番号がつけられ、その個人番号が記載された通知カードが全国の世帯へ配達されております。その12桁のマイナンバーは、来年平成28年1月から、社会保障、税、災害対策の分野における行政手続で、マイナンバーを提出したり記載することが求められることとなります。さらに、同時期の1月から身分証明やコンビニ交付サービスなどに利用可能なマイナンバーカード、いわゆる個人番号カードの交付も始まります。新しい制度だからといって、むやみに心配したり難しく考え過ぎたりする必要はないとは思いますが、マイナンバーは一生使うものですので、のんびり構えすぎるのも禁物だと思います。

そこで、リスク回避策を事前に講ずることや制度浸透へ万全の体制で取り組むことが必要であることは言うまでもありません。既に12月に入っていますので、通知カードの郵送はほぼ一巡している時期でもあり、住居者不明により戻された通知カードや、受け取り期間超過により未達となった通知カードなどが市役所へ届けられ、その管理をすることも始まっている状況かと思えます。

マイナンバー制度導入に関する1点目の質問は、制度を国民へ周知する段階で、住民票にマイナンバーを誤って記載したなどの自治体のトラブルが発生しています。当市のリスク回避策はどのように行ってきたのか、また、今後どのように行うのか、具体的な取り組み内容についてお伺いいたします。

2点目の質問は、今後の対応についてお伺いします。

マイナンバーの通知カードは、私のところには11月19日に配達されました。今後は、通知カードだけでなく、マイナンバーカードや既存の住民基本台帳カード、そして印鑑登録証などに使用する市民カードなどいろいろなカードが存在することになりますが、それぞれのカードの関連性や各種手続にどのカードが必要になるのかなど、そうしたことへの市民の理解はまだまだ深まっていないと思います。また、マイナンバーカードの申請及び受け取りに関連しても、その窓口はどこなのか、受け取りにどの程度時間がかかるのか、何が必要かなどは早く知りたいところです。

こうしたマイナンバー制度全般の手続等について、かすみがうら市独自の対応も含め、どのように取り組むのかお伺いします。

3点目は、マイナンバー、いわゆる個人番号は厳粛な管理が求められ、全ての市民にかかわる制度であることから、高齢者や学生などあらゆる市民に十分な周知が必要と考えます。これまで広報紙などに情報が掲載されていますが、段階的な周知では、全容の把握や自治体により異なる対応などが見えないのが現状です。誰もが制度全体を理解することができるわかりやすい冊子を全戸配布することが必要ではないでしょうか。

マイナンバー制度の周知や制度の浸透についてどのように考えているのかお伺いします。

以上、第1回目の質問とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（藤井裕一君）

お諮りをいたします。

昼食休憩に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤井裕一君）

異議なしと認めます。

再開は午後1時30分から再開いたします。

休 憩 午前11時56分

再 開 午後 1時30分

[鈴木良道議員 入場]

○議長（藤井裕一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

市長 坪井 透君。

[市長 坪井 透君登壇]

○市長（坪井 透君）

川村議員の質問にお答えいたします。

初めに、1点目1番、豪雨に対する今後の強化策につきましてのご質問にお答えいたします。

9月に発生をいたしました平成27年9月関東・東北豪雨につきましては、報道でもありましたとおり、台風第18号や台風からかわった低気圧に向かって南から湿った空気が流れ込んだ影響で、西日本から北日本にかけての広い範囲で大雨となり、特に関東地方と東北地方では記録的な大雨となりました。茨城県でも鬼怒川などの堤防の決壊や越水などによりまして、大規模な被害をもたらしました。

本市における降雨量につきましては、9月7日18時から9月11日まで、千代田地区では183ミリ、霞ヶ浦地区におきましては98ミリの降雨でありました。今回の雨は短時間に一気に降ったことによりまして、特に市街地におきまして雨水がはけ切れず、3軒で床下浸水となり、また、市内の道路でも通行どめや渋滞が発生するなど、自動車の通行にも影響が出たところであります。

これまで、市街地の雨水の排水整備を進めてきておりましたが、局地的な豪雨、さらには市街地の宅地化等により浸透域が減少していることから、今回のような集中豪雨には雨水の排水能力を超えてしまい、長時間にわたる道路の冠水が何カ所も同時に発生したところでございます。今年の豪雨、そして昨年の中台風の冠水の状況をマップに落とすなどして、対応策につきまして検討していきたいというふうに考えております。

また、雨水におけます災害の解消のために、平成28年度から市街化区域内の雨水排水計画の見直しのため調査を実施してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、1点目2番、閉校後の避難所のあり方と防災倉庫について、3番、千代田地区の防災無

線について、4番、防災ハンドブック等の見直しと周知について、2点目、神立駅周辺の防犯環境の整備については総務部長から、次に、3点目、マイナンバー制度については市民部長からの答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

[総務部長 小松塚隆雄君登壇]

○総務部長（小松塚隆雄君）

川村議員さんの1点目2番、閉校後の避難所のあり方と防災倉庫についてのご質問にお答えいたします。

現在の小学校体育館につきましては、全て避難所となっております、各種説明会や懇談会などの機会を通じて、小学校が統合した後、避難所がなくなってしまうのではないかとというような不安の声や、避難所を残してほしいというような声を伺っているところでございます。

これまでの地域的なつながりという面で、現在の小学校の体育館を利用することが適当であろうというご意見であると理解しておりますけれども、閉校後の体育館を避難所として単独で設置することは現実的ではないため、社会体育施設等として暫定的に利活用するなど、検討しているところでございます。

一般論といたしまして、避難所として指定している施設が使えなくなった場合は、他の施設の利用を検討することとなりますので、当該体育館につきましても、近隣の公共施設等の指定もあわせて検討してまいりたいと考えております。さまざまな災害に対応するため、避難所は確保していく必要があることから、小学校統合後に閉校となる校舎や体育館の取り扱いについて、現在市民の皆様とともに進めている協議の中でさらに議論を深めながら、方針を定めてまいりたいと考えております。

また、防災倉庫の取り扱いにつきましては、避難所として運営する際の備品等が収納されております、避難所と一体でありますので、避難所である体育館等に隣接して設置することとしております。

次に、1点目3番、千代田地区の防災無線についてのご質問にお答えをいたします。

千代田地区の防災行政無線につきましては、平成26年度で工事が完了し、全ての地区で放送が開始されているところですが、聞こえにくいなど、これまで問い合わせいただいた行政区等は何カ所かありまして、音量等を調整するなど、その都度、保守業務の委託業者と対応策を検討しながら対処してきたところでございます。設置当初、必要な箇所につきましては、スピーカーの向きや種類を調整した経過がありますが、基本的には設計どおりの施工となっております、少しの向きの修正には対応ができますが、大きく向きを変えることにより、他方が聞こえにくくなる可能性もございます。

今後の対応といたしましては、平成26年度で全域の設置が完了したことを踏まえまして、各行政区に対し、防災行政無線全般のアンケートをとりたいと考えております。当初の設計では、おおむね全世帯に放送が届く設計となっておりますが、山ですとかくぼ地などとなっていることが原因で、障害物等により音が遮られてしまう地域などもあるかと思っておりますので、アンケートの結

果や現地確認などにより、現状を把握し、対策を検討したいと考えております。

具体的な整備方法といたしましては、電波の強度、音量の調節、スピーカーの向きや種類の変更、また、地域全体が難聴であった場合は、増設が必要となる場合もございます。現地の状況を把握しまして、最も適当な方法を検討したいと考えております。

次に、1点目4番、防災ハンドブック等の見直しと周知についてのご質問にお答えいたします。

防災に関する情報等につきましては、議員ご指摘のとおり、常に最新のものでなければならぬと認識をいたしております。その中で、議員から提供いただきました「東京防災」につきましては、本年9月に東京都が発行した都民向けの防災情報誌でございまして、震災時のシミュレーションや災害の種類、災害知識などの情報がとてもわかりやすく書かれておりまして、当市においても今後ハンドブックなどを更新する上でも非常に参考とする内容となっております。

当市で、防災ハンドブックや防災・洪水ハザードマップなどがございますが、これらのマップ等につきましては、一定の期間で見直し、新たな危険箇所なども最新のデータとして盛り込んでいくとともに、わかりやすさという視点も加えまして提供を検討してまいりたいと思います。

市長からの答弁にもありましたように、本年の関東・東北地方豪雨、そして昨年度の台風18号でも道路の冠水が発生をいたしております。本年度は稲吉5丁目で床下浸水が発生しており、昨年度も稲吉4丁目と稲吉東5丁目で床下浸水が発生をしております。この際の冠水の状況等をマップに落としまして、その経験値を雨水排水計画見直しに向けた調査に生かしてまいりたいと考えております。

2点目1番、今後の神立駅周辺の防犯環境の整備についてのご質問にお答えをいたします。

現在、神立駅では、土浦市が独自にまちばんとして防犯ステーションを設置しております。議員からご質問の中にありましたように、まちばんとは、警察OBの方2名により周辺の巡回や神立駅西口や人道橋に設置してある防犯カメラによる監視などを行っているもので、365日体制で行っているということでございます。また、平成30年度完成を目指しまして、土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合が実施をいたします神立駅の橋上化及び自由通路整備にはまちばんも1階に配置する予定があるということでございます。このまちばんの制度は、平成20年に荒川沖で起きました土浦連続殺傷事件後に荒川沖駅に設置したのが始まりであり、神立駅にも平成22年に設置をされております。

現在の当市の防犯対策としましては、防犯連絡員協議会やセーフティマイタウンチームによる防犯キャンペーン活動や抑止活動のほか、行政区を中心とした防犯パトロール、青少年相談員などによる市内巡回などが行われております。

議員ご指摘の神立駅周辺につきましては、市街地として環境が大きく変わることで、犯罪も質、量ともに変化する可能性がありますので、今後の対策といたしまして、現在ある組織の活動の輪を広げて協力いただく方法や、土浦市のようなまちばんの組織の検討、また、土浦と連携し、まちばんの巡回を拡大していただくなどの方法も考えられるかと思っております。土浦市や土浦警察署とさらに連携を密にいたしまして、対策を講じてまいりたいと考えております。

次に、2点目2番、警察等との連携についてのご質問にお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、空き巣被害につきましては、かすみがうら市においては世帯数における犯罪率が高く、県内では常に上位となっているような状況でございます。新聞報道等でもご存じ

かと思いますが、最近では自動車泥棒や空き巣、またにせ電話詐欺等の凶悪犯罪も非常に多く発生をしております、警察でも被害防止に力を入れているところでございます。また、にせ電話詐欺被害対策につきましては、本市といたしましても、警察からの依頼により、防災無線による被害防止放送、ツイッターやメールマガジン、フェイスブックなどを利用した広報を行っているところです。警察との連携につきましては、警察からの広報や協力依頼の際、また、防犯関連事業の際に情報交換を行っております。また、土浦警察署とは、防犯連絡協議会などの会議において意見交換なども行っており、防犯に関する情報等もいただいております。

そのような中で、防犯カメラにつきましては、以前、田伏地区において土浦警察署からの依頼により国道354号上に監視カメラを設置した経緯などもありまして、今後とも市街地の犯罪対策としての先進事例なども踏まえまして、警察の専門的な意見をいただきながら、防犯上の有効性や地元のご意見なども伺い、検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

市民部長 板垣英明君。

[市民部長 板垣英明君登壇]

○市民部長（板垣英明君）

それでは、私のほうからは、3点目1番、マイナンバー制度について、トラブル回避策の具体的な取り組みについてお答えいたします。

今回、マイナンバー制度導入後に他市において発生しましたトラブルについては、新聞報道等でもございましたように、自動交付機の機械の設定ミスなど人為的なミスによって、本人が希望していないにもかかわらず、誤って個人番号、マイナンバーですね、これが記載された住民票が発行されてしまったというものです。

当市におきましても、11月中旬から通知カードが市内の各世帯へ送付されたことから、市民の方からも問い合わせや本人不在などにより郵便局から通知カードが返戻されてきておりますが、市民の皆様からの問い合わせ等に対しましては、なるべくわかりやすく丁寧な説明を心がけております。また、個人番号入り住民票の発行に当たっては、法定の目的、こちら当面は税の申告や年末調整になります、これに使用するために、請求された場合にだけ交付するというようなシステムの設定をしております。

これまでも、住民票等の請求があった場合には、2人の職員で申請書と発行内容の確認を行っておりますが、個人番号の記載の有無についてもさらに慎重を期すよう、課内全職員に対し朝礼や庁内メールなどを利用して、共通理解を図っているところでございます。いずれにしましても、マイナンバーに限らず個人情報の取り扱いの重要性に関しましては、職員研修などを通して機運を高めるとともに、市の情報システムを所管する部署とも連携を図りながら、対応を図ってまいりたいと思います。

続きまして、3点目2番、マイナンバーへの理解について、市独自の対応を含めどのように取り組むのかについてお答えいたします。

当市においても既に通知カードが届いていると思いますが、その券面には氏名、住所、生年月日、性別、また個人番号が記載されており、個人番号については課税や社会保障の手続の際に必

要となってきます。また、通知カード自体では、顔写真の表示がないこともあり、身分証明書としての使用はできません。

個人番号カードは、住民基本台帳カードと同様にＩＣチップのついたカードで、表面には氏名、住所、生年月日、性別、それと顔写真が記載されており、裏面にはマイナンバーが記載されています。このカードは公的身分証明書として使用できるほか、e-Tax等の電子申請等が行える電子証明も搭載されています。

当市においては平成28年3月1日から、個人番号カードで住民票や印鑑証明書がコンビニのマルチコピー機で交付を受けられるコンビニ交付を開始いたします。一方、住民基本台帳カードは有効期間まではこれまでと同様に利用することができますが、本年12月22日をもって、新たな発行や更新はできなくなります。市民カードにつきまして、これは印鑑登録のカードですが、市民カードにつきましては、これまでと同様に窓口で印鑑証明書を申請する際は必ず必要となりますので、その点は注意が必要です。

これらのことにつきましては、今後、広報誌や市のホームページでもお知らせしてまいりたいと思います。

なお、当市独自の対応ということですが、今後の個人番号カードの利用につきましては、各部署との間で調整を図りながら、さまざまな行政サービスに広げていけるよう検討してまいりたいと考えております。

続きまして、3点目3番、マイナンバー制度の周知についてお答えいたします。

マイナンバー制度につきましては、広報誌の4月号から関係記事を掲載して、随時、周知に努めてきたところであります。また、11月中旬から通知カードが市内各家庭にも届いていることと思いますが、その中でも大変わかりやすいパンフレットが同封されていますので、そちらも参考にいただければと思います。さらに、当市においても、独自にパンフレットを作成してございますので、今後、市民課の各窓口においてそのパンフレットを置かせていただき、制度の理解を深めていただきたいと思いますと思っております。

個人番号カードですが、申請されますと、早い人で来年1月下旬ごろから随時、千代田窓口センターにて交付を開始いたします。1人当たりのカード発行にはある程度のお時間を要するため、混乱を避けるためにも、カード発行に際してはお時間を指定するなど予約制なども現在検討しているところでございます。

このようなことで、カード発行については、当初は千代田窓口センターのみの対応とならざるを得ませんが、ある程度落ちついてきましたら、市内の各市民窓口でもカードを交付できるよう徐々に体制を整えてまいりたいと思っておりますので、どうかご理解のほどよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

5番 川村成二君。

○5番（川村成二君）

それでは、再質問をさせていただきます。

1点目の防災強化の1番ですが、雨水排水の対策ということですが、市長から平成28年度から市街化区域内の雨水排水計画の見直しのため調査を実施するという答弁がございましたが、具体

的にはどのような調査をするのでしょうか。これにつきましては、担当部は上下水道部でしょうか。お聞かせください。

○議長（藤井裕一君）

上下水道部長 田崎 清君。

○上下水道部長（田崎 清君）

来年度実施予定にしております市街化区域内の雨水排水計画の見直しのための調査内容についてお答えをいたします。

9月10日に発生いたしました台風18号の被害によりまして、本市におきましても逆西排水区と位置づけをしております稲吉、稲吉東地内におきまして床下浸水、道路の冠水が発生しております。この排水区のこれまでの雨水排水計画の見直しのための調査を行うものでございます。この区域の雨水排水計画に関しましては、昭和52年1月に当時の千代田町の市街化区域を対象に開始されております。これまで主に道路整備にあわせました雨水排水所の整備を通しまして、対策を行ってきたところでございます。

しかしながら、近年の市街地の宅地化や全国的な短時間の集中豪雨の増加などによりまして、当時の計画が現状と乖離してしまっていると考えているところでございます。稲吉及び稲吉東地区を含む逆西排水区の中で、道路の冠水が多く発生していることを踏まえまして、道路台帳を使用し、逆西排水区を対象に徒歩による現地調査を行うとともに、特に区域内の冠水したところを重点的に現地測量を交えまして、より詳細に行うなどいたしまして、問題点の洗い出しとこれまでの整備計画の見直しを行うための基礎資料づくりを行うものでございます。

○議長（藤井裕一君）

5番 川村成二君。

○5番（川村成二君）

今、具体的にどのようにやるのかという質問に対しまして、徒歩による現地調査という地道な調査を行って測量をしていくということですが、先ほどの市長の答弁の中にも、集中豪雨には雨水の排水能力を超えてしまうという表現がありましたけれども、排水能力という水準は、現時点では把握されていないような気がしてなりません。今回、雨水排水計画の見直しのために現地調査する、非常によいことですが、そのデータを例えば100ミリの降雨、200ミリの降雨、300ミリの降雨、それぞれの雨量に応じた浸水シミュレーションをして、どこが一番弱いのか、影響の度合いを見きわめながら対策箇所の優先順位を決めていく必要があるかと思えます。シミュレーションできるだけのデータがこの調査で集まると考えてよろしいのでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

上下水道部長 田崎 清君。

○上下水道部長（田崎 清君）

お答えいたします。

この区域での排水能力につきましては、千代田地区市街化区域内におけます平成2年度に当時の流出係数と区域の面積から雨水の流出量を計算いたしまして、当時、雨水排水計画の検討を行っております。それ以後は見直しを行っておりません。

来年度雨水がどれだけの割合で流出するのかを推定するための流出係数の把握を行うため、調

査を行いまして、快適なまちづくりのため区域全体の見直しの必要性の有無を含めまして、今回の調査のデータをもととした整備計画を検討してまいりたいと考えております。この点を踏まえまして、議員ご指摘のように、浸水シミュレーションの基礎資料が得られると思っておりますので、優先順位を加味した計画をつくっていきたいと考えているところでございます。

○議長（藤井裕一君）

5番 川村成二君。

○5番（川村成二君）

最近ではよくビッグデータという言葉が耳にしますけれども、やはりデータを十分集めて、それで自前でシミュレーションできる、要は災害を予測することができるというのが非常に重要になってきますので、逆西地区だけに限らず、かすみがうら市全体としてのデータ化は必要になってくると思いますので、その足がかりに、今回の来年度行う雨水排水計画の見直しについては足がかりにさせていただきたいと思います。

市街地で、今回の逆西地区の隣になるんですけれども、新治地区、私が勤務しております日立建機の社宅と寮がございます。社宅におきましては既に老朽化しているということで、解体して更地になっております。寮においても老朽化していますので、新しく建てた寮へ来年度から寮生は移るとということで、今年度いっぱい寮も閉鎖する予定にしております。会社のほうの考えとしては、その敷地は売却したいという考えを私、聞いております。広さ的には約4万平米ございます。

もし売却した場合、一般的に考えると、宅地等も想定されます。ただ、宅地等になった場合、大雨に弱いかすみがうら市という印象であると、非常に地価の影響もするでしょうし、買う人も二の足を踏む可能性がございますので、市のイメージダウンにならないようにしなければいけないというのと、現在、地方創生で人口の増を計画しているさなかでもございますので、それにも水を差さないように、大雨に強いかすみがうら市だという都市基盤と防災体制をPRするチャンスではないかと思えます。こういったことについてはどのようにお考えでしょうか。お聞かせください。これは政策に絡む話ではありますので、副市長のほうから答弁いただければと思います。

○議長（藤井裕一君）

副市長 横瀬典生君。

○副市長（横瀬典生君）

それでは、お答えを申し上げます。

ただいまご案内のございましたいわゆる事業は、私どもからすれば再開発事業であろうというふうに踏んでおまして、先ほどもご指摘がございましたように、地方創生、そのための人口減少が見えておるわけでございますから、その対策、あるいは地域活性化への期待は持てるものだというところで、一定の歓迎を示すものでございます。

そういった中において、これから多分事業が進んでいくということになると、さまざまな課題が出てくるのはもう間違いないかなというふうに思っております。先ほど、上下水道部長からもございましたような、これから調査も加わっていくということもありまして、予想されるわけでございますが、市といたしましては、先ほど前段で申し上げました地方創生等への視点からすると、できる限り、市といたしましてもご協力をさせていただきたいというふうに現状では考える

ところでございます。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

5番 川村成二君。

○5番（川村成二君）

今、副市長から、できる限りご協力という答弁があったんですが、ご協力という言い方をされますと、ちょっと要らぬ誤解を招く可能性もございますので、私としては市がみずからが都市基盤の強化整備に取り組んでいくということで理解したいということによろしいでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

副市長 横瀬典生君。

○副市長（横瀬典生君）

すみません、言葉が足りませんで、田崎のほうで申し上げました内容について政策的に実行していくと、結果として私が申し上げたようなことが出てくるんだらうということでございますので、誤解のないように、大変失礼しました。ありがとうございました。

○議長（藤井裕一君）

5番 川村成二君。

○5番（川村成二君）

雨水排水計画、強化策につきましては、市街地の部分の管路だけを整備すればよいというものではなくて、その行き着く先の河川に対しても十分な整備点検が必要だと考えておるんですが、上下水道部としては土木部との連携が私は必要だと思いますが、この辺についてはどのように考えているのでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

上下水道部長 田崎 清君。

○上下水道部長（田崎 清君）

お答えいたします。

上下水道部といたしましては、来年度の調査結果を踏まえまして、まず、逆西排水区の雨水排水計画の見直しを図りたいと考えているところでございます。雨水排水対策に当たりましては、河川を管轄しております土木部、それと災害を担当しております総務部とも連携を図りながら、有効な施策を図っていきたいと考えているところでございます。

○議長（藤井裕一君）

5番 川村成二君。

○5番（川村成二君）

それでは、1点目の2番、避難所のあり方について再質問をさせていただきたいと思います。

先ほど総務部長からご答弁いただきましたけれども、具体的な避難所をどうするというものは、現時点では答弁できなかったように思います。閉校後の体育館を避難所として単独で設置することは現実的ではないため、社会体育施設等として暫定に利活用する。または、避難所としても確保していく必要があるということですが、暫定利用する前に、避難所としての必要性をやはり精査する必要があるのではないかなと思います。

そこで、私の考えとして、一例を提案させていただきたいのですが、ちょっと数字が幾つか出てきますので、書きとめていただければと思います。

まず、かすみがうら市の人口ですけれども、ことしの4月1日現在で4万3372名です。そのうち千代田地区は2万6909人で、千代田地区の避難所は全部で現在9カ所ございます。避難所の収容能力というのが算定されます。各施設の面積から1人当たり約2平米必要という基準から計算しますと、千代田地区は収容能力が4,806人で、人口比で見ますと17.9%避難所としての確保ができています。片や、霞ヶ浦地区はどうかと見ますと、霞ヶ浦地区は、人口が1万6463人です。現在、避難所としては11カ所ございます。収容能力は4,121名です。人口比率でいきますと25%になっております。この25%を千代田地区と同じ17.9%というレベルで見た場合、かすみがうら市全体を17.9%として見た場合、必要能力は2,947人となります。

それで、来年4月以降、統合になった後、6校が閉校になるわけですが、その時点で学校として存在する霞ヶ浦中学校、それから南北小学校、それから施設として継続しています体育センター、これら4カ所の合計の収容能力は2,478人です。17.9%から算出した必要能力2,947人に対して既存の施設だけで見た場合に、2,478人ですから、不足の部分は469人ということになります。約500人ですね。閉校になる小学校の体育館、避難所で、一番小さな施設で272名です。ですので、2カ所の体育館を避難所として確保すれば、千代田地区と同じ17.9%の避難所の人口比の確保はできるということでございます。ですので、6校全てを残すという考えもあるかもしれませんが、2校でも十分避難所としての対応はできるのではないかなと思います。

そこで、その17.9%というのがどういうレベルかというお話をしますと、東日本大震災を踏まえて、避難者数をどのように想定するか。避難備蓄品だとか、そういったものを算出するために計算する指数がございます。かすみがうら市は茨城県の指数と同じとするという考えを以前ご提示いただきまして、茨城県の避難者総定数は人口に対して7.35%です。その7.35%からしますと、17.9%という水準は約2.4倍になりますので、十分避難者の受け入れが確保できる体制にあるのかなということが言えます。単純に避難者数、収容能力というレベルから見ますと、今のような水準にはなりますが、やはり2校で絶対いいということにはならないのかなとも私は思います。やはり地域性等も考慮しなければいけないと思いますので、避難所と避難場所、それから地域のエリアということも踏まえながら検討して行って、避難所のあり方を精査、整理する必要があるのではないかなと思います。こういった考えについては、総務部長、いかがでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

避難所の設置でありますけれども、やはり従来は、全ての学校の体育館と社会体育施設ということで体育館を指定してきたわけでございますけれども、考え方としては、現有の施設を活用するというような観点であったかと思っております。そのような観点で全て指定してきたと考えております。

先ほど、避難所として単独で指定するのは現実的ではないとお答えをしましたが、その理由といたしましては、耐震化にかかる工事の費用の問題ですとか、また維持管理費の問題等もございます。こういったことも考慮する必要があるということで申し上げたものでございまして、

夜間開放の利用の状況ですとか、他の公共施設の設置状況なども踏まえまして、さらに、議員ご指摘のような収容能力の考え方もあわせて考慮をいたしまして、必要な施設を含め、現在、市民の皆様と行っている協議の中でさらに議論を深めながら、方針を定めてまいりたいというふうに考えます。

よろしくお願いたします。

○議長（藤井裕一君）

5番 川村成二君。

○5番（川村成二君）

学校の統廃合の結果から見ますと、霞ヶ浦中学校、それから南北小学校、やはり1つの地域に集中している結果となっております。統廃合に当たっては、やはり避難所として機能をどう継続するかということも検討の1つとすべきではなかったのかなと思いますが、既にもう統廃合が決まっておりますので、統合後の学校をそのまま生かし、閉校になる施設をどう避難所として維持するか。やはりその辺は住民の理解も得ながらやっていく必要がありますので、その辺は住民に対して説明をしながら進めていっていただきたいと思います。

それから、暫定利用するということでしたが、体育館、避難所として、管理人が今後はいなくなるわけですね。学校に誰もなくなるわけですけれども、鍵の保管だとか施設の清掃、トイレの清掃、日常の管理はどのように行うのかというのが現時点でちょっと見えませんが、この辺の管理については、教育委員会のほうになりますか。どのように考えているのかお聞かせください。

○議長（藤井裕一君）

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

ただいま暫定利用ということを検討しているわけでございまして、現行は、学校の鍵の管理は学校がもちろんやっているわけですが、学校体育館の夜間開放を担当しております生涯学習課でも鍵の管理をやっております。ですので、暫定利用する際には、教育委員会の内部で主に生涯学習課が担当していくようなことになるというふうに考えております。当然、年間のメンテナンスといましようか、維持管理、そういったものも教育委員会が所管していくことになるのかなというふうには考えております。

○議長（藤井裕一君）

5番 川村成二君。

○5番（川村成二君）

生涯学習課でやるということはわかるんですが、今度6カ所の施設が休日、夜間、全てに生涯学習課が対応できると思えないんですね。ちょっとその辺は実現性の乏しい答弁ではないでしょうか。

実際、鍵は夜借りにいくときは、どこに行けばいいんですか。その辺はまだ、来年4月以降ですけれども、やはり整理をしなければいけないのと、施設のメンテナンス、要は人が住まなくなれば家は朽ち果てていきますよね。風通しも悪い、やっぱりそういう意味では、やはり整理、整備、特にトイレだとか、そういった部分でのメンテナンスというのは重要になりますけれども、

その辺含めて生涯学習課で全て対応できるのでしょうか。そういう人材の余力が私はないように思います。

もう少し、具体的に検討していないのであれば今後検討する。検討しているのであれば、より具体性のある答弁をいただけないでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

私の説明が大変不足をしておりました。現在、夜間開放の管理につきましては、当然、日曜日、夜間に利用者があるわけでごさいます、こういった方々に対しまして、鍵を学校の近くの方に管理をお願いしております。ですから、利用者の方々は、まずその方々のお宅へお邪魔をして鍵を借りて、終わった後は簡易な清掃をしてまた鍵を返す。そういう約束事のもとに、従来利用をしていただいております。ですから、夜間開放ということに関しましては、また同じような手法でやっていくというふうに考えております。

それから、清掃活動の予算であるとかということのお尋ねだと思うんですが、現在でも学校の維持管理予算の中で、体育館の清掃等の予算を計上しております。ですから、そういったものが新年度予算の中で、まだ確定はしておりませんが、暫定利用をしていくということになれば、一括して生涯学習課、いわゆる教育委員会の内部で予算を確保していくと、そういうようなことが考えられる、以上のように考えている次第でございます。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

5番 川村成二君。

○5番（川村成二君）

暫定利用ということで、体育施設、福利厚生の一環だと思うんですけども、利用するとした場合に、今、維持管理するだけでも非常に費用がかかる内容ですよ。ということは、やはり公共施設で見たときには、使用料という部分での適正なものがやはり必要になってくるのかなと思いますので、あわせて今後どのようにやっていくのか、しっかり整理していただきたいと思ます。

続いて、防災に関する3点目の質問で、千代田地区の行政無線ですが、行政区に対してアンケートをとりたいという答弁でしたけれども、アンケートの実施時期あるいは進め方はどのように行うのでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

防災行政無線に係るアンケートについてのお尋ねでございます。アンケートにつきましては、行政区の区長宛てに12月中に郵送したいと考えてございます。内容につきましては検討中ではございますが、地域で聞こえにくい場所があるかということを中心に試験放送をいたしまして、聞いていただいた上で回答していただくなど、より実態を反映できるように計画をしてまいりたいと考えております。

さらに、チャイムの放送回数ですとか、こういったものについてもご意見をいただきたいと考えております。

○議長（藤井裕一君）

5番 川村成二君。

○5番（川村成二君）

単純にアンケート用紙を配って回答していただくというふうに思っていたんですけども、内容をしっかり把握できるような体制でやるということなんですけど、11月25日に、11時に防災行政無線を用いた情報伝達訓練を実施しますという、こういう回覧が各行政区内に回ってきました。私はこの情報伝達訓練で、行政無線の聞こえを把握するのかなと思ったんですけど、この訓練でそういう把握はできたんでしょうか。どのような訓練だったんでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

ご指摘の訓練でございますけれども、これはJ-A L E R Tの動作確認のために国が実施をしたものでございます。

市民の皆様が実際の災害と勘違いをされないように、こういう試験放送をするということで、お知らせをさせていただいたものです。申しあげましたように、国から我が市の防災行政無線が作動できるかどうかという国にとっての訓練でございましたので、ご案内の内容では、市民対象の訓練というふうに誤解をされる可能性もあったかと思えます。ちょっと配慮が足りなかったのかなということで反省をいたしております。内容といたしましては、市民の皆様にとっては試験放送に近い内容でございました。

○議長（藤井裕一君）

5番 川村成二君。

○5番（川村成二君）

この回覧の書類を見ますと、やっぱり訓練ですから、何かあるのかなという気はしたんですけども、平日の昼間ですので、不在の方も多かったと思います。やはり内容がよくわかるように、試験放送なら試験放送ということで、大げさな訓練、やる側からすれば訓練だと思いますが、もう少しわかりやすい広報に努めていただければなと思います。

防災行政無線の聞こえ方という部分では、設置する段階でどこに防災無線を立てる、スピーカーは何個どの方向に向ける、どのエリアまで聞こえるという、そういう設計書があるはずですね。その設計書で、お互いに近い位置でやればハウリングをしたりしますので、ある程度離れたところに設置します。その設計図面を見るだけで、聞こえづらいデッドスペースというのが最初からわかるはずなんです。

ですので、今回アンケートで聞こえ方の調査をするようなんですけれども、設計図面が正しく機能しているのかということも確認する必要があると思うんですね。そういった意味からすると、アンケートに加えて、設計図面の検証という意味で、デッドスペースの聞こえ方をやはり行政が確認して、行政無線の有効性をさらに高めていく必要があると思いますが、そういった考えについてはいかががお考えでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

先ほどお答えをいたしましたように、アンケートの実施方法についても検討させていただきま
すけれども、ご指摘のように、設計の内容についても改めて精査をいたしまして、デッドスペ
ースを消すというような能動的に状況を把握するような行動をしていきたいと、そのような調査に
していきたいと考えております。

○議長（藤井裕一君）

5番 川村成二君。

○5番（川村成二君）

防災行政無線についてお伺いしたんですけれども、防災に関する情報伝達という意味では、防
災行政無線だけが全てではないと思いますが、これ以外で、今後市のほうで、何か新しい情報伝
達方法を取り組んでいく、あるいは考えているというようなものはございますか。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

防災無線につきましては、屋外子局が中心でございますので、天候の状況ですとか、住宅の構
造の状況、こういったものによってよく聞こえないような状況も想定をされます。そのため、現
在も防災無線の放送内容を確認できますテレホンサービスですとか、また、ホームページ、電
子メール、ツイッター、フェイスブック、こういった手法で情報を発信しております。

さらに、緊急的な情報並びに避難所の設置等の切迫した状況につきましては、携帯のエリアメ
ールを使用することができますし、また、Lアラートと申しまして、テレビのデータ放送で選択
ができるんですが、そちらのほうに避難所の開設を表示できると、こういったシステムがござい
ます。圏域のデジタル、NHK水戸放送局並びにy a h o oの画面にそれらが表示されると、こ
ういった段取りになっているんですが、これは県の防災情報ネットワークを使用することになっ
ておまして、これがただいま整備中でございます。この整備が完了しますと、現在の試験運用
から本運用になりますので、避難所を設置した場合などは、NHKテレビのデータ放送でも確認
はできるというふうな段取りとなる予定でございます。以上のように、多様な手法で情報伝達し
てまいりたいと考えております。

また、自主防災組織につきましても、先日、各行政区の区長さん並びに地区公民館の皆様等々
お願いをしたんですが、こういった組織が拡充することによりまして、隣近所の身近な住民の皆
様による共助の充実ということも促進をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（藤井裕一君）

5番 川村成二君。

○5番（川村成二君）

1点目、4番の防災ハンドブック関係で再質問させていただきます。

私、1回目の質問で紹介させていただきました東京防災というのはこういうもので、厚紙の箱
の中に入ったこういう防災マニュアルですね。非常に分厚い、そして、内容は非常に絵が大きく

て見やすいというものでございます。こういうものを先進的に都内では全都民に配布している。この中には、各都民が住まわれているエリアの防災マップがそれぞれ入っておりまして、配られております。これについては、都内で一般書店で販売をしたという話を聞きましたけれども、すぐに売れてしまったと。買った方が都民ではなくて、ほかの自治体の方が情報入手ということで買われていったという話も聞いております。

時代は非常に早いスピードで進んでいっていますので、やはりかすみがうら市で持っている防災に絡む資料、これについても、新しいものに常にメンテナンスしていく必要があると思います。ちなみに、防災安全室、総務部へ行ったときとかは、そういう地図は掲示されていないんですね。副市長室に行きますと、防災マップ、洪水ハザードマップ等掲載されています。でもことしのデータは記入されておりません。言い方は悪いですが、掲載しているだけで、やはり最新のデータを常に意識する、見ることをやらなければならないと思います。

今後、定期的に見直していくということですが、どのようなタイミングで見直していくとされているのかお聞かせください。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

防災ハンドブック並びにハザードマップ、こういった防災情報の更新というご質問でございます。

これらにつきましては、危険箇所ですとか、今申し上げてきました避難所、避難場所、こういったものに大きな変更があった場合は全面的に改定をする必要があるというふうに考えてございまして、大きな変更がない場合でも、ハザードマップ等については広報紙等や防災訓練などを通じて、住民に周知をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（藤井裕一君）

5番 川村成二君。

○5番（川村成二君）

やはり市民と行政が情報の共有ということからすると、新しい防災マップ、洪水ハザードマップ、その都度作成して配布するのが一番なんですが、やはり紙の媒体で配布すると、非常に費用もかかります。そういったことから考えると、ホームページのデータは最新版にすることはそう費用がかからないのでできるのではないかなと思いますので、ホームページ等に掲載する情報としては、常に新しい情報を載せる。そうすると、今度改正するときは、そのデータを落とすだけで済みますので、例えば、あとは来年4月以降、学校名が統合によって変わってきます。避難所の場所も変わってきます。そういったことも含めて、やはりホームページ上のデータは最終データにタイムリーに見直していくということが必要だと思いますが、その辺の対応についてのお考えをお聞かせください。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

議員ご指摘のとおりでございまして、やはり印刷物の作成には費用と時間がかかりますので、

ホームページの最新のデータの公表について、その体制等をつくりまして前向きに検討させていただきたいと思います。

○議長（藤井裕一君）

5番 川村成二君。

○5番（川村成二君）

それでは、2番目の神立駅周辺の防犯環境について、これについてはまとめて再質問させていただきます。

初めに、市長にお伺いしたいんですが、市長選の坪井市長のマニフェストには、活力みなぎる安心・安全応援ということで、神立駅の整備を推進し、減災と安全を応援します。そして、周辺自治体との連携、防災面からの施設整備、防犯の観点から防犯カメラの設置等に努めますという内容のものがございました。しかしながら、執行部の答弁の内容からは、市長は執行部に対して具体的な指示をまだ出していないのではないかなというふうに思われます。神立駅周辺整備に対しましては、具体的な方策を打ち出す時期ではないのかなと考えますので、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

お答えをいたしたいと思います。

まず、神立駅が皆様のご協力、それから土浦市との連携のもとに、具体的に橋上化、それから駅西口の区画整理、そして停車場線と進んでくることになりましたことに対しまして、まず御礼申し上げたいと思います。私は、それに対しまして、選挙の際に、神立駅前の整備の促進、それから、それにあわせた形で、地域犯罪を防止するために神立駅周辺に防犯カメラを設置をするというような公約を掲げさせていただいたところでございます。

神立駅につきましては、当市にとりましても玄関口でもありますし、顔でもございます。その周辺の安全・安心は、市の発展にとっても大きな意味を持つものだというふうに認識をいたしております。現在も防犯灯のLED化、それから地域の皆様方によります防犯パトロールなど、犯罪に対する取り組みもありますけれども、関係各位のご理解とご協力によりまして、この神立駅整備が進みますことを厚く御礼申し上げたいと思います。

カメラの設置につきましては、これから具体的な整備が進む中で指示をしながら、設置に向けて努力をしていきたいというふうに考えておりますので、これからもひとつご指導とご協力をお願い申し上げまして、私からの答弁とさせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（藤井裕一君）

ここで暫時休憩します。

休 憩 午後 2時31分

再 開 午後 2時41分

○議長（藤井裕一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

5番 川村成二君。

○5番（川村成二君）

市長にマニフェストに対する考えをお話をさせていただきました。やはり、市長には積極的な旗振りをしていただきたいなと思っております。私は、まちばんの警察OBの方に話を聞いたんですけれども、やはりかすみがうら市の市民の方から、かすみがうら市の部分を回ってもらえないんですかという話があったんですけども、私は土浦市のほうに雇用されているので、行政界を越えて見回りをするのができないという返事をするしかないんで、まちばんの方も非常に困っているという話はしておりました。ぜひ自治体間同士で連携をとって、神立駅周辺という1つのエリアで対応することを今後考えていただきたいなと思います。

それから、つい先日、新聞折り込みで土浦防犯ニュースという、こういう黄色い土浦署管内の犯罪発生状況のチラシが入っておりました。いろいろ聞いたら、ある限られたエリアだけに入っていたんですね。こういう情報というのは、やはり市民全員に知らせるのが私はいいのかなと思いますので、こういった情報を警察のほうから市が入手しまして広報するというのも、防犯に対する取り組みの1つとしてやってもいいのではないかなと思いますが、そういったことについては、総務部長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

ご指摘のニュースかわら版等でありますけれども、私どもはいろんな会議の際等に情報の提供を受ける機会がありますが、特に交番かわら版などにつきましては、区長に配布をしたり、交番での配布にとどまっているというふうにお話を聞いております。

今後はそういった内容を広報等を通じて周知をするということで、空き巣被害等も大変多いという中で、非常に有益な情報であると思いますので、日ごろから土浦警察署や神立交番との連携を密にする中で、身近な情報の提供に協力をしてまいりたいと思います。

○議長（藤井裕一君）

5番 川村成二君。

○5番（川村成二君）

それでは、3番目のマイナンバー制度について、これも一括で質問をさせていただきますが、現在の通知カードの配達状況、それから返戻分、それから未達分等、状況をお聞かせいただきたいと思いますが、よろしく申し上げます。

○議長（藤井裕一君）

市民部長 板垣英明君。

○市民部長（板垣英明君）

では、お答えいたします。

現在、通知カードのほうですが、送付件数が1万6909通送付いたしました。そのうち、戻ってきている分が1,126通、これは全体でいうと6.66%になります。その内訳ですが、宛所なしが306通、これが内訳は返戻分のパーセントでいうと27.17%、また、保管期間が経過したもの、郵便局で1週間置いたものが818通、72.65%、そのほかに受け取り拒否が2通ほどございました。

0.18%となっております。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

5番 川村成二君。

○5番（川村成二君）

この1万6909通、全てもう一巡したと、かすみがうら市は通知カードの配達は終えたという認識でよろしいのでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

市民部長 板垣英明君。

○市民部長（板垣英明君）

お答えいたします。

かすみがうら市の分は郵便局に確認しましたところ、土浦郵便局で、石岡もそうですけれども、11月12日から始まりまして、11月27日には全て終わっております。

○議長（藤井裕一君）

5番 川村成二君。

○5番（川村成二君）

この戻ってきた1,126通、これは一般的にテレビで見ますと、鍵のかかるところに保管するというふうな話を聞いているんですが、当市はどのような保管をされているのでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

市民部長 板垣英明君。

○市民部長（板垣英明君）

お答えいたします。

当市においても、戻り分につきましては段ボール箱に入れて、今現在ちょっと仕分け中なんです、それをしまうときには鍵のかかる部屋にて保管しております。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

5番 川村成二君。

○5番（川村成二君）

それから、これからマイナンバーカード、個人カードですね、ICチップのついたカードの交付が来年1月下旬からという話でしたけれども、混乱を避けるために千代田庁舎窓口センターで行うという答弁でしたが、要はここ1カ所ということですが、遠方にいる高齢者、そして交通弱者等は非常に不便で対応できないのではないかなど。なぜ千代田庁舎1カ所でしかやらないのか、霞ヶ浦庁舎や中央出張所でもやるべきだと思うんですが、その辺についての理由は何かあるのでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

市民部長 板垣英明君。

○市民部長（板垣英明君）

お答えいたします。

大体、通知カードの発行には、まだちょっと未定なのですが、1人当たり30分ほどの説明をしたり暗証番号を設定するしかないんで、暗証番号は全部で4つの暗証番号が必要になります。最低でも2つの暗証番号が必要になりますので、そちらの設定や説明とかで、早い人でも大体30分ぐらいかかる見込みでございます。そうすると、1日に対応できる人数としては大体十五、六人が限度かなと思われま。それには、今できれば霞ヶ浦庁舎、今後、中央出張所もやっていきたいんですが、最初ちょっと状況が全くどういう状況になるか把握できないのと、こちらの体制のほうはまだ整っておりませんので、当面は千代田庁舎で対応させていただいて、その後、霞ヶ浦庁舎や中央出張所等でも対応できるように体制のほうを整えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

5番 川村成二君。

○5番（川村成二君）

時間だけの問題、人だけの問題であれば、ふやせばいいんじゃないですかというのが市民感覚ですけれども、もっと物理的に無理、例えば機械、読み取り装置、発行する機械ですね。そういったもので物理的にできないというような理由はないんですか。もしあるんだったら、それをはっきりさせたほうが私はいいのではないのかなと。将来的に2カ所、3カ所でできるのであれば、最初からやればいい話で、物理的な問題は何かあるんですか。

○議長（藤井裕一君）

市民部長 板垣英明君。

○市民部長（板垣英明君）

お答えいたします。

当然、機械のほうもありまして、カード発行には、今予定しているのは顔認証システム、こちらのほうも導入しようと考えておりますので、この機械は今現在1台、千代田庁舎にこれから入れる予定なんですけど、そこしか対応できない予定となっております。今後状況を見て、そういう機械も予算化してふやしていければと思っております。

○議長（藤井裕一君）

5番 川村成二君。

○5番（川村成二君）

機械の都合で物理的に1カ所しかできないと、最初からそういう説明であれば理解できるんですけども、1人30分かかるからだとか1日何人しかできないじゃなくて、やはりそういうことははっきり説明していただければと思います。

それから、3カ月間保管した未達書留の通知カードの対応ですけれども、対象者への通知方法、受け渡し方法はどのようになるのか。それから、要望があれば書留で再送するのでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

市民部長 板垣英明君。

○市民部長（板垣英明君）

まず、3カ月間、こちら千代田庁舎のほうで保管いたしますが、こちらにつきましては不達の方については再通知を12月中に1回、また1月中に1回、計2回ほど考えております。その中

で、来庁交付方式をとっております関係で、また来ていただくということになると思います。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

5番 川村成二君。

○5番（川村成二君）

それから、保管期限3カ月過ぎますと、破棄するということですが、ただしナンバーは個人に割り当てられていますので、そのまま残ると思うんですけども、破棄された後、通知カードを再交付するにはメディアによると自治体によって異なると、無料もあれば有料もあると。かすみがうら市は無料なんですか。

○議長（藤井裕一君）

市民部長 板垣英明君。

○市民部長（板垣英明君）

3カ月で今のところ破棄というふうな指針が参っておりますが、当市ではもうちょっと長くとおこうかなというふうには考えておりますが、再交付の場合には、基本的に500円の再交付手数料がかかるというふうに考えております。

○議長（藤井裕一君）

5番 川村成二君。

○5番（川村成二君）

そういったことも含めて、通知カードを受け取っていない方に対しては十分な周知をしないと負担がふえますよということをやはり丁寧に広報する必要があると思います。それから、マイナンバーカードの利用拡大については今後検討してまいりたいという話ですけども、コンビニ交付以外で、簡単に考えますと、私は図書カードなんかの利用に使えるのではないのかなと思うんですけども、そういうアイデアは今出されていないんでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

市民部長 板垣英明君。

○市民部長（板垣英明君）

今、議員さんおっしゃるように、マイナンバーカードにつきましては、各自治体で自由に運用できるということになっておりますので、当然図書館カードも含めて、将来的には健康保険証とか、その辺まで話が行くかどうかまだわかりませんが、その辺をよく関係部署と詰めて、なるべくかすみがうら市の独自性を出していきたいと考えております。

○議長（藤井裕一君）

5番 川村成二君。

○5番（川村成二君）

すぐできることがあればすぐやったらどうですかということですよ。もう運用が始まるのに、今から検討するというのは、何か十分、庁内全体で何も考えていないような気がするんですね。ぜひ早急に詰めていただいて、かすみがうら市の職員全員がマイナンバーカードに対して共通認識を持つようにしていただくことが私は必要なのかなと思います。

それから、わかりやすい資料を全戸配布すべきだという話をしたんですが、窓口にわかりやすいパンフレットを置いているのでそれを見ていただければという話ですが、それがなくなれば、同じパンフレットを増刷するんでしょう。そうしたら、なぜ配らないんですか。周知する必要があるマイナンバーの制度だと思うし、かすみがうら市はこのようなことを考えていますよということ整理する1つの方法だと思いますね。ましてや、聞くところによると、その資料は外部の業者がつくっているんで、それをホームページに載せることもできないと聞いています。ホームページで見られないんですよ。かすみがうら市独自の冊子をつくってホームページに掲載する、全戸配布する、それがまず必要じゃないですか。重要なマイナンバー制度ですよ。その辺についてはどのようにお考えですか。

○議長（藤井裕一君）

市民部長 板垣英明君。

○市民部長（板垣英明君）

今、議員さんがおっしゃったようなことについては、庁内関係各課とも財政部門ともちよつと協議を詰めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

5番 川村成二君。

○5番（川村成二君）

以上で私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（藤井裕一君）

5番 川村成二君の一般質問を終わります。

続いて、発言を許します。

2番 宮嶋 謙君。

[2番 宮嶋 謙君登壇]

○2番（宮嶋 謙君）

今回の定例会から一般質問の時間が30分短縮されまして、全体で90分という形になりました。

市民の声を市政に届けてよりよい市政を実現するお役目をいただいているこの身といたしましては、議会みずからが市民の声を遠ざけるような決定をされたことをまことに残念に思っているきょうこのごろでございます。時間がございませんので、一般質問に入らせていただきます。

1点目は、千代田地区と霞ヶ浦地区を結ぶ無料連絡バス設置についてでございます。

現在、我が国の最大の課題となっております少子・高齢化社会、人口減少社会の到来ですが、当市においても、多くの市民の皆様が実感し、また将来を案じていらっしゃると思います。特にご高齢の皆様にとっては、お住まいの地域や集落から若い人が少なくなっていくたり、ご自身の体が不調を訴えるようになったり、そうした際には、将来への不安はもちろんのこと、毎日の暮らしでのご苦勞もふえてしまっているのではないのでしょうか。

行政には、そういう高齢者の生活をサポートし、できるだけ元気で健康的な暮らしを送っていただけるように援助することが求められています。マスコミで、高齢者の孤独死という悲しいニ

ユースが伝えられることがあります。高齢者の孤立を防ぎ、できるだけ外出を促し、身体を動かしていただいて、交流をふやし、心身の健康が保たれるように助ける役目がございます。

さて、その観点から、市内の公共交通の状況を見ますと、自動車の運転が困難な、いわゆる交通弱者にとっては不便で暮らしにくい、外出や交流がしにくい方向へ動いているように思われます。

平成22年にコミュニティバスが廃止されました。交通弱者が頼りにする公共交通といえば、現在は広域バスと乗り合いタクシーということになりますが、中でも乗り合いタクシーは、低料金で自宅から主要拠点へ移動できるということで、多くの市民が頼りにしている大切な足となっています。

ところが、本年度から、常磐線をまたいでの移動については神立駅での乗り換えが必要となりました。例えば、千代田地区からあじさい館へ行こうとした場合、昨年度までは自宅からあじさい館へひと乗り、料金400円で行けたものが、本年度からは神立駅西口で乗りかえなければならず、料金も2倍の800円必要になりました。往復で使いますと1,600円、65歳以上の高齢者は半額になりますけれども、以前と比べれば2倍になったことは、こちらも同じです。また、もちろん時間的にも余計にかかることになりました。旧霞ヶ浦地区から働く女性の家へ行く場合も同様です。やはり神立駅で乗りかえなければならず、料金はこれまでの2倍が必要となります。これは、毎日の楽しみ、健康管理にあじさい館や働く女性の家に通っていた交通弱者である高齢者にとっては、非常に大きな負担増です。

確かに、細長い形のかすみがうら市ですから、線路をまたいだ乗り合いタクシーの運行には、難しい面もあろうかと推測されます。遠距離の移動のために、車両の動線に無駄が生じて、稼働率が下がるということもあるかもしれません。しかし、だからといって、交通弱者の高齢者が、もちろん一般の市民の方も含めてですが、コミュニティ施設やスポーツ施設へ行くことを躊躇したり断念したりしてしまつては、市民の健康増進という大目標は遠のいてしまいます。何らかの対策を講じる必要があるのではないのでしょうか。

そこで、私から、千代田庁舎と霞ヶ浦庁舎を結ぶ小型の連絡バスを設置することを提案させていただきたいと思います。

これは、2庁舎方式を採用している本市にとって、物資の輸送や職員の移動の効率化に大いに貢献するものです。事業所間に連絡・輸送の車を回すことは、民間では当たり前に行われております。本市に採用されれば、庁舎が2つに分かれているために発生する無駄の解消にもつながると考えます。そして、その連絡バスに、市民も無料で乗れるようにして、働く女性の家とあじさい館を経由することによって、市民の足としても活用していただこうというものです。マイクロバスでもいいし、ワゴン車でスタートしてもよいかと思います。

この連絡バスがあれば、千代田地区の住民の方は、千代田庁舎か働く女性の家へ何らかの方法で行けば、そこからは、あじさい館や霞ヶ浦庁舎へは無料で行けることとなります。霞ヶ浦地区の住民の方は、霞ヶ浦庁舎かあじさい館へ何らかの方法で行けば、そこからは、働く女性の家や千代田庁舎へは無料で行くことができるようになります。この連絡バスは、細長い本市の交通の背骨として機能し、千代田地区と霞ヶ浦地区の、ヒト、モノ、カネの交流の活性化にも大いに貢献をいたします。行政の効率化と市民の利便性、その両方に貢献する連絡バスは、これからのか

すみがうら市にとって大きなプラスをもたらすと思います。

現在、庁内では、公共交通のあり方について検討を進めていただいておりますが、その計画にもぜひ盛り込んでいただくとともに、来年度からの施策としてぜひ取り組んでいただきたいと思っております。お考えをお聞かせください。

2点目の質問は、ごみの減量化に向けた取り組みについてです。

去る10月29日、30日の2日間、市議会議員の全体研修として、福岡県の糸島市と大木町へ視察研修に行っていました。糸島市では、地域性を生かした6次産業化への取り組みについて視察をし、大木町では、町を挙げてのごみ減量化とリサイクルの取り組みについて研修をさせていただきました。

その大木町では、2008年に大木町もったいない宣言をしました。この宣言には、無駄のない町の暮らしの創造、ごみの再資源化を進め、平成28年度までにごみの焼却・埋め立て処分をしない町を目指すなどが盛り込まれています。実際の取り組みも町民挙げての徹底したもので、平成25年のリサイクル率は61.8%まで進んでおり、本気でごみゼロを目指して頑張っていました。

それを象徴する施設が生ごみとし尿処理を行うバイオガスプラントと直売所、レストランから成る、おおき循環センターくるるんです。特徴的なのは、一般には迷惑施設とされる廃棄物処理施設をあえて町の真ん中、中心地に配置したことです。行政と市民が一体となってごみゼロを目指す町のシンボルとしての役割を果たしているのです。

実際の生ごみの収集は、各家庭に水切りができる生ごみバケツが配られ、市民は集落ごとに置かれた収集バケツに生ごみを入れます。収集バケツは毎週2回収され、その都度、空の収集バケツと交換されるシステムです。こうして集められた生ごみは、くるるんのプラントで発酵処理され、生まれたバイオガスで発電しています。発酵の過程で出る液肥は、地域の農地へ還元されます。そして、その農地からとれた農作物は、学校給食やくるるんにあるレストラン、あるいは直売所などで消費・販売され、その生ごみがまた回収されるという循環が達成されているのです。

大木町の担当者は、ごみは燃やすものからごみは資源という考え方に切りかえていくことが大切だとおっしゃっていました。さらに可燃ごみはきちんと分別すると、90%減るともおっしゃっていました。地域の環境、歴史、その他もろもろの条件によって、必ずしもすべてをまねできるものではありませんが、少なくとも本気でごみを減らす努力をする姿勢は、尊敬に値するものだと思います。

さて、翻って、当市の状況を見てみますと、まだ十分に使用できる新治広域環境クリーンセンターの使用をやめ、茨城町、小美玉市、石岡市と共同で、132億円もの巨費をかけたごみ焼却場を建設しようとしています。視察した大木町とは180度違う方向へ進もうとしているのです。私はこれまで、ごみの減量化に取り組み、現在使用している焼却施設をできるだけ長く使うべきと訴えてきましたが、執行部は新規建設ありきの姿勢を改めておりません。当市の一般廃棄物処理基本計画では、ごみゼロ大作戦を基本理念に掲げておりますが、その姿勢は非常に心もとないものであることは、前回の一般質問でも指摘をしたところでございます。

さらに、広域での新規建設を推進する霞台厚生施設組合の施設整備基本構想の中間報告では、構成市町でのごみ分別ルールの統一化の必要性を掲げ、かすみがうら市の分別収集のあり方に再検討を迫っています。当市の先進的な取り組みである容器包装製プラスチックの分別を燃やすご

みに入れるべきと示唆する記述も見られます。根拠のない広域・新設優位論のために、将来の子どもたちへの負担を軽減するごみ減量・リサイクルへの取り組みがないがしろにされようとしているのです。

そこで、1番目の質問です。

生ごみの分別収集を行い、現在も行っている紙・布類の分別をさらに徹底すれば、大幅に可燃ごみが削減でき、環境によいことはもちろん、焼却施設の延命にも貢献します。当市でも生ごみの分別収集を検討すべきだと思いますが、お考えをお聞かせください。

2番目として、当市では、プラスチック製容器包装を分別回収・リサイクルして地球環境保全に貢献しておりますが、今後、この方向性をさらに徹底強化していく考えがあるかどうか、お聞かせください。

3点目は、当市の防災及び災害対策についてでございます。

本年9月に発生した豪雨災害は、まだ記憶に新しいところだと思います。本県においては、特に常総市で甚大な浸水被害が発生し、いまだに避難所生活をしている方がいらっしゃいます。私も数日、復旧支援のお手伝いに行っていました。市庁舎が浸水して機能停止に陥ったこともあり、被災地は混乱を極めておりました。泥だらけの役場に、救助を訴える人、救援を申し出る人、安否確認をする人、被災証明を求める人、水や食料を求める人、対応の遅さに苦情を言ってくる人など、さまざまな人が押し寄せて、職員さんに対応を迫るのですが、職員さんも混乱状態で十分な対応ができず、さらに苦情を生むという悪循環が繰り返されていました。

私は、危機管理の大切さを実感いたしました。特に、緊急時の指揮系統の早期確立、職員さんの役割分担の明確化、そして何よりふだんのトレーニングが本当に重要であると感じました。

そこで、1番目の質問ですが、当市においてはどのような災害が想定され、緊急時の対応はどのようなになっているのでしょうか、教えてください。

2番目として、常総市の災害対策について、幾つか問題点も報道されましたが、当市としては、どのような教訓を得、また、今後の防災に生かしていくか、お考えをお聞かせください。

3番目として、非核脱原発平和宣言をしている当市として、防災の観点から、東海第二原発の再稼働についてどのように考えているか、教えてください。

質問の4点目です。市民の健康長寿を伸ばす施策について伺います。

多くの報道で伝えられますように、日本は今、世界中からの旅行客が増加しております。暮らしている私たち日本人には当たり前の日本の生活文化が広く世界から注目を浴びるようになり、私たち自身が日本独自のよさを再認識させられる場面もあるようです。

このように注目を集める日本、そのすぐれた文化を持つ私たちですが、最も誇れるナンバーワンは、やはり長寿世界一ではないでしょうか。厚生労働省の発表によれば、2014年の日本人男性の平均寿命は80.50歳で世界3位、女性の平均寿命は86.83歳で世界一、いずれも過去最高を更新しました。これは本当に誇るべきことではないでしょうか。しかし一方で、高齢化社会を迎え、医療費、介護費用、これらの増大が大きな課題となっていることは、皆様ご承知のとおりです。また、介護施設や働く人材の不足も大きな問題として浮上しており、わが国の将来に暗い影を落としております。

こうした状況から、現在、盛んに言われるようになったのが健康寿命という考え方です。長生

きしても、病院で寝たきりで、本当に幸せと言えるのだろうか。薬づけ、介護づけの毎日で、人間の尊厳は守られているのだろうか。こんな素朴な疑問が投げかけられているのです。ですから、私たちが本当に目指していかなければならないのは、健康寿命ではないかということが言われているわけです。言われるまでもなく、健康で長生き、これが最高であります。

そこで、1番目の質問は、この健康寿命について、当市の現状はどのようになっているか教えていただくとともに、健康寿命を伸ばすために行っている施策、また、今後の計画などがありましたらお示しください。

2番目の質問は、健康寿命を伸ばすためには、市民スポーツやレクリエーション活動の促進が大切だと思われませんが、こうした活動の場をどのようにふやし、また利用を促進する施策を講じていく計画か、お聞かせください。

以上で私の1回目の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（藤井裕一君）

答弁を求めます。

市長 坪井 透君。

[市長 坪井 透君登壇]

○市長（坪井 透君）

宮嶋議員の質問にお答えいたします。

初めに、1点目、千代田地区と霞ヶ浦地区を結ぶ無料連絡バスについては、市長公室長から、次に、2点目、ごみの減量化に向けた取り組みにつきましては、環境経済部長から、次に、3点目1番、想定する災害と緊急時の対応策については、総務部長からの答弁とさせていただきます。

次に、3点目2番、常総市の災害対策についての教訓を今後どのように生かすべきかについてお答えをいたします。

今回の豪雨では、鬼怒川などの越水、決壊などによる災害対策本部機能の喪失等や、また、避難指示の発令のおくれなど、住民への周知の問題などが挙げられるかと思えます。そのようなことから、今後、本市の防災対策として考えなければならないのは、地域の安全度を高めるハード対策と危険箇所の周知などのソフト対策の両面からの取り組みが重要であるというふうに考えています。

市では、ハード対策について、現在、小・中学校施設など避難所としての体育館等を含めた公共施設の耐震化、また、霞ヶ浦地区における防災行政無線のデジタル化等を考えているところです。しかし、道路冠水による雨水対策などは課題となっており、また、急傾斜地等の整備や河川等の危険箇所の修繕など、国や県に対しまして、継続して要望をしていく必要がございます。

一方で、ソフト対策としては、災害時の避難情報の発令基準など、マニュアルの再点検、再確認などが必要かと思えます。また、防災ハンドブック、防災ハザードマップなどを作成し、市民へ防災情報の周知を図っているところではありますが、土砂災害ハザードマップや内水ハザードマップの作成、非常時の避難行動要支援者への避難支援体制などもこれから取り組むべき課題となっております。

ハード対策とソフト対策が一体となった体制が確立できるよう、防災対策の充実を図っていきたいというふうに考えております。

続きまして、3番、東海第二原発の再稼働につきましてお答えをいたします。

再稼働につきましては、原子力規制委員会の新規制基準をクリアするなど、国が原子力施設の安全確保を確約をし、地元自治体の合意を得ることを大前提とした上であれば、反対ではないという考えには変わりはありません。また、東海第二原発の地元合意についても、30キロ圏にこだわらず、県南地域も枠組みに入れることを継続して検討していただきたいという考えであります。

次に、4点目の市民の健康寿命を伸ばす施策については、保健福祉部長からの答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

市長公室長 木村義雄君。

[市長公室長 木村義雄君登壇]

○市長公室長（木村義雄君）

1点目の庁舎並びに各施設間を結ぶ無料連絡バスの運行についてのご質問にお答えをいたします。

現在、市では、公共交通施策の1つといたしまして、市内循環型のデマンド型乗り合いタクシーの運行を行っております。霞ヶ浦地区に2台、千代田地区に1台を配置し、平日のみではありますが1日8便の運行となっております。ご質問にもありましたように、運行エリアが霞ヶ浦地区と千代田地区のそれぞれの区域内に限っているため、地区をまたがった移動につきましては、神立駅西口での乗りかえが必要となっており、それぞれに料金を負担していただいている状況でもございます。この点につきましては、利用者の利便性も考慮した上で、乗り合いタクシーの運行は1時間単位で区切っているところでもあります。運行エリアを広範囲にしてしまいますと、効率的な運行の確保が難しくなるため、区域内に限った運行設定をしている状況でもございます。

ご提案のありました連絡バスも交通手段の1つとしての選択肢であると考えますが、そのルートにつきましては、市民ニーズにかなうものでなければなりませんので、今後、検討を要するところでもございます。また、その運営に当たっては、当然費用がかかるわけでありますから、受益者負担が原則であるという考えでございます。

市では、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく地域公共交通網形成計画につきまして、今年度末の策定に向けて作業を進めております。この計画は、地域の公共交通の現状、問題点、課題の整理を踏まえた公共交通ネットワーク全体を一体的に形づくり、持続させることを目的に、地域全体の公共交通システムのあり方、住民、交通事業者、行政の役割を定めるものであります。本市の公共交通に関するマスタープランとして位置づけをしていくものでもございます。

この計画策定に当たり、市民アンケートを実施し、この結果から市民の公共交通に対する意識や移動ニーズなどの分析を行い、その結果を計画に反映させたいと考えております。民間事業者や近隣市を初めとする関係機関などと連携を密にしながら、今後の公共交通の維持継続に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

環境経済部長 根本一良君。

[環境経済部長 根本一良君登壇]

○環境経済部長（根本一良君）

それでは、2点目1番、生ごみの分別収集についてのご質問にお答えいたします。

現在、新治広域事務組合環境クリーンセンターに搬入されている可燃ごみの種類組成は、紙・布類が約43%、合成樹脂類が約26%、木・竹・ワラ類が約15%、厨芥類が約10%、不燃物類が約1%、その他約5%となっています。

これは、新治広域事務組合が民間業者に委託し、毎年行っている調査であり、平成26年度のデータになります。内容は、ごみピットの中から無作為に抽出したものを成分分析したものでありますが、厨芥類というのは生ごみのことであり、その割合は一般的には約3割から4割と言われる中で、約1割となっており、全国に比べても決して高くない割合となっております。その理由として考えられますのは、当市は農地が多く、コンポストにおける家庭での堆肥化等が浸透してきている結果だと推測されます。

また、生ごみの分別収集につきましては、土浦市において今年度の4月から導入されております。5月30日付の常陽新聞によりますと、4月の家庭ごみが14%減ったという結果が出ているものの、生ごみの分別収集事業に約2億9700万円かかると報じられております。生ごみの分別収集を実施しようとする多額の経費がかかることが懸念されます。

このような状況から、当市といたしましては、生ごみの分別収集を実施するよりも先に、家庭からのごみ排出量を減らすために、市が委嘱しているごみ減量推進会議委員等にご協力をいただき、生ごみの水切りによる水分の減量や段ボールコンポスト等による生ごみの減量を地域に普及していくことにより、より一層生ごみの減量を推進することが大事であると考えております。

また、新治広域事務組合環境クリーンセンターに搬入されるごみには、事業系のごみも多く含まれますが、先に申しました成分分析の結果からもわかりますように、既に分別収集している紙・布類が約43%と可燃ごみに含まれる割合が最も多い状況です。よって、紙や布類の分別収集の徹底を促進すれば、さらなるごみの減量が可能だと考えますので、家庭ごみを排出する一般家庭はもちろんのこと、事業系ごみを排出する事業者に対しましても、ごみの分別を徹底するようお願いし、ごみ減量の推進に努めてまいります。

続きまして、2点目2番、プラスチック製容器包装の分別回収・リサイクルについて今後の方向性についてのご質問にお答えいたします。

廃プラスチックの今後のリサイクル推進についてでございますが、現在、さまざまな製品に容器包装として使用されるプラスチック類は、新治広域事務組合環境クリーンセンターにおいて資源化されております。まず、当組合におけるプラスチックの資源化率は、平成26年度実績で21.31%となっており、全国的な材料リサイクル率を見ましても、市町村からの容器包装リサイクル協会への全引き渡し量の25%と非常に低い状況となっております。

次に、茨城県内における容器包装プラスチックの回収状況は、県内44市町村の中、実施している市町村は22市町村と、半数の市町村となっております。この状況を見ましても、また全国的に見ましても、容器包装プラスチックのリサイクルは、アルミ缶、布等とは違い、再生資源の市場

価値がないため、非効率で経費がかかり過ぎるなど、多くの問題を抱えている状況でございます。

これまで構成市町それぞれが主体的にごみの減量化、資源化に取り組んできたところですが、リサイクル社会は、モラルなどの精神面によるものだけではなく、経済的な仕組みによって支えられない限り限度があり、長続きもいたしません。このようなことから、ごみ処理の広域化に当たりましては、環境への負荷を含め、リサイクルの経済的な有効性を考慮しながら、分別の統一化を図るため、現在検討が進められているところでございます。

今後とも、発生抑制、再使用、再生利用の3Rの推進を図り、ごみの減量化に努め、循環型社会の構築を目指してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

[総務部長 小松塚隆雄君登壇]

○総務部長（小松塚隆雄君）

3点目1番、本年9月に発生した豪雨災害を受け、改めて災害対策の重要性が再確認される中、当市においてどのような災害が想定され、緊急の対応はどのようなになっているかとの質問にお答えをいたします。

9月に発生しました平成27年9月関東・東北豪雨につきましては、各地で大変な被害が発生し、本県においては常総市など、鬼怒川の決壊により甚大な被害がございました。本市の被害状況といたしましては、床下浸水3件、道路冠水が15件、河川の一部越水が1件などの被害がありましたが、幸いにも大事には至らなかったところでございます。

本市における今後の災害として想定されますのは、大地震や今回のようなゲリラ豪雨並びに大型台風による洪水及び内水などとなります。災害発生時における市の対応策といたしましては、平成26年4月に作成をいたしましたかすみがうら市職員初動マニュアルに基づき運用をしております。気象注意報や警報等の発令に伴いまして、庁内の配備体制や対策本部などの設置、避難の発令基準などについて定めた内容となっております。そのマニュアルにつきましては、全職員に周知を図り、災害に備えているところでございます。

9月の東日本・東北豪雨の際には、9月10日、午前7時45分に茨城県全域に大雨特別警報が発令をされまして、発令に伴って午前9時に災害警戒本部を立ち上げましたが、その後の大雨の影響が予測され、被害の拡大の可能性もあることから、同日の正午に災害対策本部に切りかえて対応したところでございます。

マニュアルには、災害対策本部が設置された場合の各部署における業務分担も割り振られておりまして、対策本部長からの指示を受け、救援物資対策、災害復旧対策、給水応急対策、広報対策などへの指示系統が明確化をされております。また、今回の豪雨では、気象情報や各地の降雨状況なども踏まえ、避難準備情報等の発令はいたしませんでした。今回のような河川の決壊など、大災害につながる危険性もあることから、早目の避難行動を促す等の情報発信については、最重要であることは認識いたしております。

これにつきましては、市民の安全確保を最優先とした災害対策を講じるため、防災行政無線やLアラート等からの情報伝達に加え、緊急速報メールや茨城県防災情報メールなどの活用、また、

市のツイッターやメールマガジンでの配信など、緊急時にあらゆるツールを活用した情報伝達の確立も進めていきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

保健福祉部長 金田克彦君。

[保健福祉部長 金田克彦君登壇]

○保健福祉部長（金田克彦君）

宮嶋議員さん4点目の市民の健康寿命を伸ばす施策についてのご質問にお答えいたします。

まず、1番の当市の現状と健康寿命を伸ばすために行っている施策、今後の計画についてをご説明いたします。

健康寿命につきましては、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間であるとして、WHO、世界保健機関でございますが、2000年に提唱したものであります。我が国の2010年における健康寿命は、国が示したところでは、男性の平均が70.4歳、女性の平均が73.6歳となっております。この中で、茨城県の健康寿命は、男性が71.32歳、女性が74.62歳であり、全国平均より上位に位置し、男性は4位、女性は7位となっております。この健康寿命の考え方は、介護保険の要介護2から5を不健康、要介護な状態としまして、それ以外を日常生活動作が自立している状態として集計されたものがもととなっております。

こうした中において、本市における介護認定状況につきましては、平成27年10月末現在で、市民総数4万3162名でございますが、これに対しまして、要介護2以上の方は1,072名で、率にすると2.5%となっております。また、65歳以上の方1万1704名でございますが、この中に占める割合としましては9.2%を占めるものとなっております。

健康寿命を延伸するためには、若年層から中高年及び高齢者に至るまでの方々が健康に気を使い、体を動かすことが重要であると感じております。このため、市としましては、生活を営むための機能を高齢になっても可能な限り維持することが重要であると考え、高齢者の健康に焦点を当てた取り組みを強化するために、1つ目としまして、高齢者の介護予防体操教室、2つ目としまして、通所型介護予防プログラム、これが二次予防となりますが、3つ目としまして、いきいきヘルス体操、シルバーリハビリ体操などがございますが、それらの普及を行っているところでございます。

続いて、2点目の健康寿命を伸ばすスポーツなどの場と、また、利用を促進するののかについてお答えいたします。

健康寿命を伸ばすためには、ご指摘のように、体を動かすことが重要であります。そのため活動の場の確保は切っても切れないものと考えております。健康な体づくりを行うためには、無理せず継続することが基本であり、市では、スポーツ少年団から介護予防体操に至るまで、あらゆる世代を通したメニューを取りそろえ、市民の健康づくりに寄与しているところです。

このような中で、健康寿命を延伸するための施設の利活用につきましては、市で行っておりますファシリティーマネジメントや学校統廃合ともかかわってまいります。施設を有効に活用していきたいと考えております。また、介護予防体操の1つとして重要な位置を占めておりますシルバーリハビリ体操などにおきましては、各地区の集会場や集落センターなどを利用しまして、

より身近な場所での活動を行っているところでもあります。今後も会場の確保や、指導者の養成を継続して行ってまいりたいと考えております。

以上です。よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

ご答弁ありがとうございます。

2回目の質問させていただきます。

まず、ご提案させていただいた無料連絡バスの1について、ご答弁では、特にその余地はないように聞こえましたが、実際に、今まで線路をまたいで利用していた方から、不便になったと、料金も高くなって困ったと、そういうお声が届いております。恐らく、デマンドタクシーの受け付けですとか、運転手さんなどにもそういう声が寄せられているのではないかというふうに想像いたしますが、そういう方の要望に対してはどのように応えていただけるのでしょうか。あるいは、公共交通の新しい計画の策定実施を待ってくださいということだけでございましょうか。よろしく願いいたします。

○議長（藤井裕一君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

まず、現状のほうからご答弁を申し上げます。

なぜまたがった移動形態、運行形態にしたかということにつきましては、霞ヶ浦地区あるいは千代田地区、登録者は1日で大体40人の方が利用しているというような状況でもございます。どちらかという霞ヶ浦地区のほうが登録者が多いということでもありまして、その中で、かなり運行範囲が広がっていると。なるべく利用形態に合わせた形の運行をしていきたいというようなこともありまして、中心となるJR神立駅をハブ化をして、そこからの拠点、拠点の交通結節点といいますか、その部分を、例えばあじさい館であったり、病院であったりと、その運行形態をつくったということが、まず1点でもございます。利用が多いものですから、なるべく1時間の範囲で動ける範囲といいますと、特に中心となるJR神立駅を中心として、あるいは病院に行く、ショッピングモールに行く、あるいはあじさい館に行くというような運行形態に切りかえたのが1つでもございます。

また、運行形態を変えたことによる利用者からの苦情、それらをお受けをしております。今後のそういう新たな交通網計画の中では、そういう意見も反映しながら、少し土浦市、行方市、あるいはJR神立駅を中心とした運行形態というものも考えていかなければならないということは思っているところでもございます。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

運行形態が変わったということで、1時間ごとの運行にそれぞれの地域でなったということで、便利になった面も当然あることは認識しておりますが、一方で、反対側に行くのには不便になっ

たというところですね。ですから、その部分を埋めるべく、庁舎間で移動の手段を確保したらどうだろうかというご提案をしたわけなんですね。現状、2庁舎を結ぶ定期便ですとか、そういったものはございますでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

ご承知のとおり、平成18年10月から平成22年、約4年間、施設間を結ぶコミュニティバスというものを運行してございました。残念ながら、利用者が少ないということでもあり、廃止となって、現在のデマンド乗り合いタクシーに移行したというような経過もございます。また、先ほど来、施設間の一番の利用者の形態が多いということについては、JR神立駅、病院、あるいはあじさい館と、この3点が一番利用が多い。ましてや75歳以上の女性の方の利用が多いということもありますので、そういった数値的な分析をしながら、交通空白地域を今後どのように、例えば連絡バス、運行バスみたいなものを運行していくかというものは、検討課題とさせていただければなと思っております。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

職員さんですとか市の業務で使うものの移送ですとか、そういうものための連絡の車ですとか、そういったものは回してはいませんか。

○議長（藤井裕一君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

庁舎間の連絡バスというようなご提案でございますが、現在、統計的には、これは昨年11月から40日間、いろいろ運行日誌等の統計資料をつくっておきました。庁舎間、これは千代田庁舎から霞ヶ浦庁舎、それから霞ヶ浦庁舎から千代田庁舎という移動の回数では、1日に5.8回ぐらいの移動があったというようなことでもございます。

ご提案の連絡バスだけで、例えば職員の移動に際してのこととなりますと、時間的な部分、あるいは現場に行かなくてはならない部分、あるいは関係団体との調整とか、いろいろ多機能的な目的もあろうかと思えます。その中で、ただ1点だけ連絡バスということになりますと、事務的な支障もあるのではないかなというような推察をされるところでもございますので、その点については、意見を拝聴させていただきたいというような形で、今回はお願いを申し上げるところでございます。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

ありがとうございます。

業務の移動となれば、やっぱり個別に動かなくてはならないということも当然ありましようが、決まった定期便があれば、それを活用していく仕事の組み立てというのもできると思います。議

会のたびに、大勢の方が一部乗り合いで来ていらっしゃる方は存じ上げていますが、そういう移動ですとか、あるいはあの便があるから、きょうじゅうに夕方までに資料をそろえておけば向この庁舎にものが届くようになるとか、そういう活用が普通の一般的な企業、事業所が幾つかある企業はそういうような使い方で便を回しておりますので、ぜひ業務の効率化も含めてご検討いただきたいということと、あわせて、繰り返しになりますが、利用者の多い両地域のあじさい館と女性の家を経由していただければ、市民の足が非常に利便性が高まるのではないかと思いますので、いま一度ご検討いただきたいと思います。

また、加えて言いますと、先ほど来出ておりました個人番号のカードの受け取りなどは、千代田庁舎でしかできないというようなこともございますので、霞ヶ浦庁舎にいる交通弱者は余計お金がかかるということにもなりますので、お互いのそれぞれの庁舎が2つあるということは、市民にとっても不便を感じている部分もございますので、そこを補う意味でも、両庁舎間、あるいは両二大施設を結ぶ足を整えていただきたいなと思いますので、ご検討お願いしたいと思います。

ご答弁は、これについては結構でございます。

続きまして、ごみの減量化につきましてお話を移させていただきたいと思いますが、可燃ごみの成分の分析をしていただいた結果、当市の場合は、当市というかこれは新治広域環境クリーンセンターのごみということですね。その成分では、生ごみは10%程度だったと。通常は30%から40%と言われておりますから、非常に低い数値ですね。ご答弁の中では、幾らか農村地域でコンポスト処理されているためではないだろうか、というような推測のお話をいただきましたが、都市部と農村部では、やっぱり大分、組成内容が違ってくるかと思うんですが、それぞれの数値の把握というのはございますでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

環境経済部長 根本一良君。

○環境経済部長（根本一良君）

調査結果が無作為に抽出したということでございますので、農村部、都市部の区分けはございません。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

ありがとうございます。

実際、全体が10%というと、やっぱり相当低い数字だと思いますので、両地域、農村部、都市部との差は随分あるんじゃないかなと推察しますが、もし機会があればお調べいただいて、地域ごとの対策をとればなお分別が進むんじゃないかと思いますが、ご検討いただければと思いますが、生ごみが少ない。一方で、ごみの排出量は、当市は国や県よりも多いですね。ということは、それ以外のごみが物すごく多いということにもとれますが、この辺はいかがでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

環境経済部長 根本一良君。

○環境経済部長（根本一良君）

ちょっときょう、データを持ってこなかったんですけども、県の平均よりは少ないというこ

とで確認はしております。ただ、生ごみのほかにどういふごみかということについても、いろいろなケースはございますけれども、事業仕分けとか、そういうことも経験しておりますけれども、そういう中で、やはり例えばの話でございませぬけれども、資源ごみと言われますアルミ缶とかそういうものが年によって、ビールとかそういう関係でふえた場合とか少なかった場合という、そういう中でもやっぱり資源ごみというのもごみの中に入ってきますので、そういうものであってもやっぱりごみ全体の増減にはかかわってくるかと思ひます。あと、そのほか分析はしていませんので、先ほどの無作為の分析と、または今言ひました事業仕分けの中でそういうお話もありましたので、ご説明いたしました。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

また、布・紙類が43%、これは非常に多いですね。本来分別収集すべきものが大量に入っていると。プラス生ごみが10%、合わせると、半分以上リサイクルできるものが可燃ごみで今現在は燃やされていると、そういう状況だと思ひます。これは徹底するように方向性を定めれば、行く行くはごみが半分になるということになるろうかと思ひますが、この認識は間違ひないでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

環境経済部長 根本一良君。

○環境経済部長（根本一良君）

今のご指摘でございませぬけれども、燃えるごみの袋の中に、やっぱり資源物というそういう布とか紙が入っているということは、逆に言ひますと、大変残念なことではございませぬので、そういうものは徹底して資源化に向けるような形で推進、また周知もさらにしていきたいと思ひます。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

具体的に、紙・布を混ぜないようにという告知といひますか、市民の方に実践していただくための施策はどのように行ひますか。

○議長（藤井裕一君）

環境経済部長 根本一良君。

○環境経済部長（根本一良君）

理念の周知ということで、しなければならぬということで、まずはいろいろな広報紙とか、または、実際今まで継続してできなかったものとかいろいろございませぬけれども、出前講座とか、そういうものを活用しまして、そういう中で推進していければいいと思ひます。毎年行くべきところ、いろいろな事情で抜けてしまったとか、そういうこともございませぬけれども、この機会にさらにそういうものについて推進の機会を設けて、資源物を区分けするような形のごみ行政を推進していきたいと思ひます。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

視察に行かせていただきました大木町のくるるんの生ごみプラント、こちらは処理能力が1日当たり生ごみが3.8トン、し尿が7キロリットル、それから浄化槽汚泥が30.6キロリットル、重量換算でざっくり1日40トンぐらいの量を処理する施設になっておりますが、ここの建設費がこのプラントの部分だけですと、5億2000万円ですね。トン当たり1300万円、一方、霞台厚生施設組合が建設をしようとしております施設、ひたちなか・東海を参考におよそ132億円とした場合、トン当たり6000万円、もう4分の1以下で生ごみの処理施設というのはできてしまう。しかも環境負荷も低いということでございます。霞台厚生施設組合においても、新しい炉の建設ではなくて、現有施設を温存して生ごみの共同処理を考えていく、まずそこから取りかかることが大切ではないかと思うんですが、本市として生ごみの分別を始めて、周辺市町に働きかけるというようなご意向はありませんでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

環境経済部長 根本一良君。

○環境経済部長（根本一良君）

お答えいたします。

視察とかそういうもので、それなりの確認はしてございましたけれども、今現在においては、生ごみについては焼却する方向で、組合のほうもそういう方向で発電というような形で計画をしているところでございます。そういう中で、生ごみの処理方法を複数設けるということは、それなりに経費もかかってくるということでございますので、私が思っているところでは、やっぱり生ごみのひとしぼり運動とか、または可燃物の袋の中を生ごみの資源物を取り除いてスリム化するというようなことで、複数の処理は考えないで、具体的に言いますと、可燃ごみの袋の中を整理していくというような形で減量化を考えております。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

お隣の土浦市では、生ごみの分別収集を始めて、ごみ全体の量が自然減ですね、分別を強めたということで市民の皆さんの意識が高まったということで、ごみの自然減が10%もあったというようなお話も聞いております。やはり一般の市民の方の意識としては、燃やす方向よりも分ける方向、出さない方向、再利用する方向に向いているのではないかと思います。ですから、全部燃やすという、分別しないで生ごみを燃やしてしまうということを前提とせずに、いま一度検討をしていただくべきだと私は思います。

次いで、プラスチック製容器包装の分別については、既に私どもは取りかかって実績も上げているところだと思いますが、霞台厚生施設組合が出してきました施設の整備の基本構想、中間報告によれば、ごみ分別の統一化が必要であると。プラスチックはかすみがうら市だけが分別していると。どうするんですかと、崩して言えばそういうふうに書いてございますよね。どうするんでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

環境経済部長 根本一良君。

○環境経済部長（根本一良君）

お答えいたします。

容器包装関係のプラスチックでございますけれども、容器包装の関係といたしましては、プラスチックのほかにガラス瓶とかペットボトルとか、そういうものもございますけれども、価値のあるもの、ないものというようなことで、やはり容器包装のプラスチックにおいては、やはり業者に義務づけられているということで、価値のあるものについては義務なく経済の自然の流れでリサイクルされているというふうな状況でございます。

また、そういう中で、これはあくまでも霞台の基本計画に載っているものの中身を読みますと、先ほど布類の関係もございましたけれども、布類については資源物として集めて資源物の業者に売り渡すということで、ストックとかそういうものが必要ないですけれども、プラスチックについては、これはマイナス面でございますけれども、やはり組合でそれを対応するという事になると、施設の設置とかそういうものも考えられるということが1つと、実際にプラスチックのリサイクルをしている中で計算してみますと、これも1つの計算でございますけれども、かなりの経費もかかるということで、マイナス面もございますし、また、容器包装リサイクルという法律もございますけれども、これについてもやはり完全なものではなくて、努めなければならないというようなことで、完全に法で縛られるというようなそういうものではなくて、簡単にいいますと、各市町村いろいろ対応でございますけれども、資源化として集めたものを今度はそれを資源物にするということが業者の義務でございますので、市町村によっては、先ほども言いましたけれども、茨城県内でも半分が資源化で集めているし、その半分は資源化で集めていないという結果も出ていますので、このプラスチックの扱いについてはかなり経費の面とかそういうものについては、かなり難しい点があると思います。

ただ、霞台組合に対しましては、かすみがうら市といたしましては資源物として収集しており、資源化していることは構成市には現状を伝え、また要望しているところでございますけれども、最終的には組合が私たちの現状と要望を踏まえて検討し、結果が出ると思いますので、それに従わざるを得ないと私は考えております。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

暫時休憩します。

休 憩 午後 4時00分

再 開 午後 4時11分

○議長（藤井裕一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

今、部長のご答弁の中で、価値があるものは、義務化されなくてもリサイクルを自然にすると。価値がないから義務づけられているんだというようなお話がありましたが、そこまでしてもリサ

イクルする必要性なり意味があるから、そういう法律が成立し、自治体によって実行されているというふうに思うんですが、その辺のご認識はいかがでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

環境経済部長 根本一良君。

○環境経済部長（根本一良君）

これも日本包装リサイクル協会のデータでございますけれども、そこに集められたプラスチックが約66万トン、そのうちにいろいろなプラスチック製品に蘇るとというのが17.3万トンということで、約26.21%がプラスチックに戻るということなんです、そのほかについてはコークスろ過材とか合成ガスとか、床とか、そういうものになるわけでございます。それは商品としてはやはり燃やす材料になりますよね。そういうものにならなかったものについては、いろいろ資料によって違う書き方をしておりますけれども、単純な焼却処分というようなことが書かれてございます。早い話が燃やす、燃やさないの話をすれば、約4分の1がプラスチックに戻りますけれども、あとは結局は燃えているというのが私の判断でございます。

そういう中で、結局燃やしているという言い方の中にも、やっぱりもともと化石燃料でございますから、それをもととしてまた燃やすような材料にしているということなんで、熱の効率は普通の化石燃料よりはいいというのが1つと、あとは、化石燃料を燃やすのに対して、プラスチックを原料に戻して燃やしているということなんで、化石燃料を使わないというのが1つあると思いますけれども、ただ、もう一つの言い方をしますと、直接燃やすいろいろな製品にしてまた燃やすかという、そういう比較もあると思うんですよね。

それで、ネット上で調べた中では、その間の運搬費とかいろいろなものは計上されていないような気がしますので、リサイクルされても表面上は、表面上という言い方をするとちょっとおかしいですけども、できたものを化石燃料と比べれば、効率的には再生されたものもいいというようなことが書いてありますけれども、ただ最終的には燃やすということで、4分の1しかプラスチックには戻らないということを考えれば、直接お金をかけないで直接燃やすというのもまた1つの方法かなとは考えております。

ただ、先ほど言いましたけれども、どちらかといわれますと、それなりの法律で決まっているもので推進もされていることでございますけれども、よくよくこういう機会に勉強させてもらいましたらば、4分の1しかプラスチックになっていないということなんで、茨城県内の半分がそういうことで資源化していないという結果も確認しましたので、そういう経済的なもの、そういうものを含めて、各市町村の選択というのが正しい結果だと思うんですけれども、最小限の経費で最大の効果が上がるというようなことで地方自治法にも書いてあるようですけども、それを表に出しますと、そういう経済効果とかそういうものを考えますと、なかなか判断は難しいということで、茨城県内でも50対50というような結果になっていると思います。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

執行部には簡便な答弁をお願いします。

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

今のご答弁は、再資源にしても4分の3は燃やすんだと、同じ燃やすんだから金かけないで燃やしちゃってもいいんじゃないかという、そういうお話でしたよね。そういう判断もあるだろうということですね。現在、私たちの市では、分別をしてリサイクルしているわけですが、これは余り意味がないというお考えでいるのでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

環境経済部長 根本一良君。

○環境経済部長（根本一良君）

意味がないというよりも、先ほども言いましたけれども、化石燃料に対しましては、エネルギー効率はいいということなんで、その辺の化石燃料を使わないというような、そういうサイドからの考えでリサイクルが推進されているということだと思います。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

ですから、すぐそのまま燃やすよりは、やったほうがいいということでやっているんだと思うんですよ。だから、それを進めるべきじゃないですか、今後も。

○議長（藤井裕一君）

環境経済部長 根本一良君。

○環境経済部長（根本一良君）

これは大変難しいと思うんですけども、直接燃やしましても、今までただ燃やしているだけでございますけれども、今度は燃やして発電をするということなんで、今の新治広域と違って、今度新しく計画どおりできたとすれば発電をするわけですから、そこには大きな違いがあると思います。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

発電の件については、前の質問でも市長にもご質問させていただいて、発電をして、運営費が下がるのと、リサイクルをすることと、どちらを優先しますかというご質問をさせていただいたときに、市長はリサイクルを優先しますというご答弁をいただきましたが、それでいくと、このプラスチックの分別については、やっぱり分別を継続していくべきだというお考えにとれますが、それでよろしいのでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

現在、かすみがうら市におきましては、そういった形で進めておりますので、今後、霞台になった場合、そこは協議になると思いますけれども、市の立場としては、そういった形で話はいきたいというふうに私は考えています。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

ありがとうございます。

ぜひ、分別リサイクルの方向性を後戻りさせないように、推進させるように、あらゆる場面でそっちのほうに政策のかじを切っていただきたいと思います。

部長のご答弁の中で、容器包装プラスチックのリサイクルは、再資源の使用価値がないため非効率で経費がかかり過ぎて、リサイクル社会やモラルなどの精神面によるものだけではなく、経済的な仕組みによって支えられない限り長続きしないと、そういうようなご指摘がありました。実際、経済面でも無視して何でもかんでもやるべきだとは私も思いません。ところが、実際リサイクルの先進地、以前にもちょっとご紹介させていただきましたが、鹿児島県の大崎町や志布志市では、リサイクル率が80%前後まで行っておりますが、この2つの自治体は、ごみの処理にかかる費用は全国平均の大体半分だそうです。これは新聞発表でございます。それから、先だって視察に行かせていただいた大木町、こちらは2005年から2011年の比較ですが、ごみの量は53%減って、ごみの処理費用は3000万円減っています。

だから、リサイクルを進めることと経済性を追求することは相反さないんですね。同じ方向性なんですね、ベクトルが。ただプラスチックを分別回収をして、燃やすと幾らかかる、輸送に幾らかかると、それだけを取り出せば、あたかも分別リサイクルがお金がかかることだというふうに印象を持たれがちですが、ごみの分別全体を見れば、下がるんですよ、費用が。そのときのプラスチックの再利用、リサイクルにかかる費用というのは、全体から見れば影響は少なくなるわけですよ。だからそういう観点でもって、ごみの政策を根本から考え直していただきたいというふうに思うんです。いかがでしょうか、市長。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

私の考えとしては、現実的な判断の中で、やっぱり3Rを進めて、減量化を進めることと、そしてまた一面では、やっぱり焼却も含めた現実的な処理の方法を両面から追及をしながら運用をしていくという、そういう道を我々としては進まざるを得ないのではないかとというふうに考えておまして、今回そういった形で検討させていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

焼却以外は現実的ではないというご答弁でした。それでよろしいですか。焼却のみが現実的だと。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

3R等もできるだけ進めながら、また一面では焼却という方法もとらざるを得ないわけですか

ら、そういったものを両面見ながら進めていくという考え方でございます。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

ありがとうございました。

ぜひとももう一度、根本からリサイクルとは何か、循環社会をつくるということとは何か、しっかりとご検討をいま一度していただいて、組み立てをし直していただきたいと要望しておきます。時間がないので、次に移ります。

当市の防災及び災害対策について再質問させていただきますが、大災害といたしますと、当市も大きな損害を被りました東日本大震災のときは、停電が起きたりとか、あるいは断水が長引いたりとかそういうこと、あるいは千代田地区には防災無線がなかったので、連絡が行き届かなかったとか、いろいろ問題点があったかと思えますけれども、その後、これらについてはどの程度改良といたしますか、改善されているのか、ちょっと確認をさせていただきたいと思えます。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

防災担当の立場でございますので、それぞれの施策の概要というお話になってしまいますが、代表的な対策等をご説明申し上げたいと思えます。東日本大震災後に本市として改善をした点ということでございまして、まず、避難所がございまして、この避難所となっている場所には防災倉庫、また、各中学校及び下稲吉小学校には防災井戸を平成23年度に設置いたしました。また、学校の耐震化を進めておりまして、来年度、下稲吉小学校の工事の完了によりまして、学校の耐震化率は100%となるということとなっております。

また、お話にもありましたが、水道事業につきましては、霞ヶ浦地区の霞ヶ浦浄水場と千代田地区の下稲吉第二浄水場、これはそれぞれ県中央水道事務所と県西水道事務所から水道水を受水していますが、震災当時は県西水道事務所からの供給が漏水等によりしばらく停止をいたしました。千代田地区の住民の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしました。このため、平成26年度に霞ヶ浦浄水場から下稲吉第二浄水場への送水管を整備をいたしまして、これら対策を行ったものでございます。

そのほか、千代田地区の防災行政無線、これは屋外子局93基の整備を完了しております。そのほか、太陽光発電施設及び蓄電池を設置した再生可能エネルギー促進導入事業などを行っております。

以上が代表的な施策でございます。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

ありがとうございます。

先ほど、川村議員からの質問にもございましたけれども、防災無線が新しく千代田地区には整備されて、ふぐあい等調査もやるというようなお話でございましたが、一部の市民の方から、聞

こえたり聞こえなかったりするよと、そういうようなご連絡もいただいて、担当部署にも照会をした件がございましたが、こういうものに対する対応というのは、即時していただけるような状況になっているのでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

防災無線に関しましては、保守の業務を委託している業者がございます。専門的な知識を有しておりますので、聞こえない等の通報がございましたらば、速やかに現地に職員ともども調査に向かいまして、その状況をお聞きをするようにしております。

また、通報をくださる市民の皆様もお名前を申し出ただいて、連絡先を伺うようにしていただき、その際には回答をさせていただいておりますが、連絡はいいとおっしゃる方もおられます。その辺はさまざまでございますが、速やかに対応するように心がけております。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

これは万が一のとき聞こえないことで、命にかかわる重大事案も発生しかねませんので、ぜひ即時対応をお願いしたいと思います。

それから、いざというとき、災害が発生したときには、初動マニュアルが既にあつて、職員さんにも行き渡っているというお話でございましたけれども、それぞれの職員さんは既に自分がどういうふうに動けばいいかというのは、もう頭の中に入っているというような認識でいいのでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

このマニュアルは一定の改定等を加えたものをおのおのがデータから出力をしまして、つづり直すというような作業をしておりますから、その都度、当然確認をされているものと考えておりますし、防災訓練の際にも、職員は参集訓練ということで、まず災害対策本部が設置をされて、全員集合という場合の参集の訓練をいたしておりますので、そのほか避難所の設置の訓練は必ず行っておりますので、そのあたりの業務に従事する者については訓練のたびに確認をされていると、そういうような状況にあります。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

ありがとうございます。

やっぱりマニュアルがあつても頭に入っていないと、いざというときに役に立たない。実際常総市で私が目の前で見ただけの事案では、担当者が誰だかわからないとか、わかっているけれども、その人がどこに行ったかわからないとか、そういうことで混乱が起きておりましたので、よく訓練も含めて、徹底をしていただきたいと思います。

それと、気がかりになりますのは要介護者ですね。自分で避難できない方の避難体制というのはどのようになっているのか、あるいは、避難場所が数として足りているのか、その辺の状況を教えていただけますでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

私のほうからは、福祉避難所の設置についてお答えをしたいと思いますんですが、現在の福祉避難所につきましては、やまゆり館だけでございまして、収容人数についても137人というようなことになっております。今後のさまざまな災害も想定しまして、できるだけ要支援者の避難所を確保する必要があると考えておりますので、今後、他の公共施設や、また民間の福祉施設なども対象にご協力をいただき、指定をしていきたいというふうに考えてございます。

また、要支援者の避難の体制については、保健福祉部のほうの所管となっておりますので、そちらから答弁をさせていただきたいと思っております。

○議長（藤井裕一君）

保健福祉部長 金田克彦君。

○保健福祉部長（金田克彦君）

ただいまの宮嶋議員さんのご質問の要支援者のほうの対策でございますが、平成25年、平成26年度におきまして、避難支援プラン・個別計画というようなことで、災害時の要援護者登録申請書というものを個別に出させていただいております。この調査につきましては、対象者の住所氏名と、それと緊急連絡先、世帯の状況、あとは身体的な状況等、あとは、いざ災害が発生しましたときに避難などの支援をしてくださる方の住所氏名等が記載されたものでございます。

これらの調査なんですけど、今までの調査におきましては、これら個別にいただきました調査票を民生委員さんや行政区長さんなどに情報の提供をするということでの承諾をしますというようなことで、上段に記載がございまして、実態、この情報を提供させるのが嫌だというような方は情報としては使われていないというようなところもあるかと思っておりますので、今後、この計画書作成に当たりましては、これらの実態調査を再度改めてさせていただいて、その必要な数の把握、または収容規模の大きさ、あとは地域性とか、そこら辺も考慮して、今後配置計画をつくってまいればよいなというようなところで考えています。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

ありがとうございます。

実際に動けない方がどこにいらして、誰がどこへ運ぶのかということですね。なかなか本当にいざというとき、難しい判断を迫られることになるかと思っておりますのですが、少なくともシミュレートして、全員が無事に避難できる体制づくりは欠かすことができないと思っておりますので、ぜひ徹底してやっていただきたいと思います。

時間がございませんので、ちょっと次に移りたいと思っておりますが、健康寿命については、茨城県は全国で男性4位、女性7位ということで、結構いい成績みたいですね。一方、平均寿命は、少

し平均からいくと低いというふうに聞いています。これは恐らくは、ずっと元気であるんだけど、平均的にいうと、少し若目で急病で亡くなってしまうとか、そういうような傾向があるのかと思うんですね。当市の健康寿命に関するデータというのはございますか。

○議長（藤井裕一君）

保健福祉部長 金田克彦君。

○保健福祉部長（金田克彦君）

データとしては特に持ち合わせはございませんが、1回目の答弁のほうでお話をさせていただきましたが、この健康寿命を考えると、3種類の指標というものがございまして、日常生活に制限がない期間の平均、また、自分が健康であると自覚している期間の平均、この2つに関しましては、国民生活基礎調査の設問で上がってきた数値がもととなっております。それと、3つ目としましては、日常生活動作が自立している期間の平均というようなことになっておるところから、介護保険の要介護度の2からそれ以上の対象者、それらの人数の把握、あとはそれが重度化されたのか、軽度化されたのかというようなところからの一定の判断はできるものと思っております。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

ぜひ健康寿命の係数を継続的に追っかけて、施策を組み立てていただきたいと思います。

最後になりますが、特に、予防医療ですとか予防介護ですとか、そういう考え方をもって高齢者の健康を維持することが、全体としての医療費ですとか介護費用が安くなるということもございまして、今、公共施設の利用料金の見直しが進められておりますけれども、単に施設の効率のことだけではなくて、より多くの高齢者の方に利用をいただいて、全体として経済性も満たすというような方向性を考慮していただいて、特にお年寄り、また若い方には、お金をとらないで気軽に使っていただくような施設づくりにしていただけないかと要望して、時間が来ましたので、私からの質問を終わりといたします。

どうもありがとうございました。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君の一般質問を終わります。

○議長（藤井裕一君）

以上で本日の日程は全部終了しました。

次回は、明日12月3日定刻より引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後 4時38分